

令和6年度

教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況に関する点検評価報告書

(自令和5年4月1日 至令和6年3月31日 実績)

令和6年8月

下関市教育委員会

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する 点検及び評価について

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定により、令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

令和6年8月
下関市教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）抜粋

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

第1 点検及び評価の概要	1
第2 下関市教育委員会の活動状況	2
第3 下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価	7
◆主要施策の評価結果概要	7
◆主要施策別の評価結果一覧表	8
I 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます	
1 確かな学力の育成	
①基礎・基本の定着と学力の向上（教育研修課）	16
②時代の進展に対応した教育の推進（教育研修課／学校支援課）	17
③キャリア教育の推進（教育研修課）	18
④ビジネス教育の推進（下関商業高等学校）	18
2 豊かな心の育成	
①思いやりのある豊かな心を育む教育の推進（学校教育課／教育研修課／下関商業高等学校）	19
②ふるさと学習の推進（教育研修課）	21
③つながりを基盤とした青少年健全育成の推進（学校教育課／生涯学習課）	21
④不登校児童生徒の適応指導の充実（学校教育課）	22
3 健やかな体の育成	
①体力の向上（教育研修課）	23
②健康教育の推進（教育研修課）	24
③食育の推進（学校保健給食課／教育研修課）	25
4 子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	
①特別支援教育の推進（学校教育課／学校支援課）	26
II 学校の教育力を高めます	
1 学校の組織力の向上	
①組織力を高める取組（学校教育課／教育研修課）	28
②教職員の適切な配置（学校教育課）	28
③校種間の連携の推進（教育研修課）	29
2 教職員の資質能力の向上	
①指導力を高める研修の実施（教育研修課）	30
②教育センターの運営（教育研修課）	31
3 教育環境の整備	
①市立学校の適正規模・適正配置の推進（教育政策課）	31
②私学教育の振興（教育政策課／学校教育課）	32
③学校給食施設の管理運営（学校保健給食課）	32

④安全な施設、教材教具等の整備（学校支援課）	33
⑤就学に対する支援（学校教育課）	34
4 ICT教育の推進	
①情報教育の推進に向けた整備（教育政策課／教育研修課／学校支援課）	35
5 働き方改革の推進	
①学校における働き方改革の推進（学校教育課）	36
III 社会全体の教育力を高めます	
1 家庭の教育力の向上	
①家庭への学習支援（生涯学習課）	38
②家庭教育を支える組織の育成（生涯学習課）	38
③関係機関等との連携強化（生涯学習課）	39
2 地域の教育力の向上	
①青少年健全育成の体制づくり（生涯学習課）	39
②青少年の交流活動の場づくり（生涯学習課）	40
③地域活動を支える指導者の育成（生涯学習課）	41
3 学校・家庭・地域の連携・協働	
①地域とともにある学校づくりの推進（学校教育課／教育研修課）	41
②地域の子どもの地域で育てる活動の促進（教育研修課／生涯学習課）	42
IV 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	
1 図書館の充実	
①図書館の充実（中央図書館）	44
②子どもの読書活動の推進（中央図書館）	45
2 生涯学習の推進	
①公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進（生涯学習課）	45
3 芸術・学術文化活動の推進	
①美術館の環境整備（美術館）	46
②博物館等学術文化拠点の環境整備 （文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム）	47
4 文化財保護・活用の推進	
①歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり（文化財保護課）	55
②文化財の整備活用の推進（文化財保護課）	57
5 人権教育の推進	
①関係機関と連携した多様な人権教育の推進（生涯学習課）	58
②教職員研修の充実（教育研修課）	59
第4 点検評価報告書に関する意見	61

第 1 点検及び評価の概要

1. 点検及び評価の対象

令和 5 年度の下関市教育委員会の活動状況及び下関市教育振興基本計画（下関市教育大綱（令和 2 年度から令和 6 年度まで））※¹に位置付けられた主要施策を対象に、点検及び評価を行いました。

2. 点検及び評価の目的

事務の点検及び評価を通じて効果的な教育行政の推進に資するとともに、市議会に報告書を提出し、公表を行うことで、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

3. 施策の評価

各施策の主な取組ごとの実績や達成状況を踏まえ、進捗状況を 4 段階（★～★★★★）で示し、それを平均したものを施策全体の進捗状況としました。

主な取組進捗		★の数の平均	主要施策評価結果
★★★★	平均	3.6以上～	計画を上回り進捗
★★★		2.4以上～3.6未満	計画どおりで順調
★★		1.2以上～2.4未満	一部に課題があり遅れている
★		～1.2未満	大幅に遅れている

4. 学識経験者の知見の活用

学識経験者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検及び評価（自己評価）の結果に対し、学識経験者 3 人から意見をいただき、その内容を「第 4 点検評価報告書に関する意見」に掲載しました。

なお、評価における客観性の確保のため、事務局が行った評価（4 段階★数）に対し学識経験者より修正意見があった場合には、事務局において再度評価の見直しを行うこととしています。

学識経験者（五十音順・敬称略）

山口大学 准教授 尾崎 千佳

下関市社会教育委員 村岡 亜由子

早鞆高等学校 副校長 森永 亮

※1「下関市教育振興基本計画（下関市教育大綱）」：教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき、下関市における教育振興のための施策に関する基本的な計画として策定した計画であり、令和 2 年 8 月に開催された下関市総合教育会議において、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 条の 3 第 1 項の規定に基づく大綱として位置付けられました。

第2 下関市教育委員会の活動状況

○教育委員会



教 育 長
磯部 芳規



教育長職務代理者
小田 耕一



委 員
吉村 邦彦



委 員
佐々木 猛



委 員
畚野 美香子

(令和6年5月1日現在)

役 職 名	氏 名	職 業	任 期
教 育 長	磯 部 芳 規	公 務 員	自 令和6年4月15日 至 令和9年4月14日
教 育 長 職務代理者	小 田 耕 一	農 業	自 令和3年4月20日 至 令和7年4月19日
委 員	吉 村 邦 彦	会社役員	自 令和4年4月20日 至 令和8年4月19日
委 員	佐 々 木 猛	保険代理店 代表者	自 令和6年4月20日 至 令和10年4月19日
委 員	畚 野 美 香 子	薬 剤 師	自 令和5年4月20日 至 令和9年4月19日

学校訪問等を通じて、教育行政運営に関する課題等を把握するとともに、教育行政の中心的な役割を担い、教育施策の推進を図った。

○令和 5 年度 開催回数 13 回（55 議案を審議・可決）

【補足】

○教育委員会会議の開催状況

会議の種別	令和 5 年度 開催回数	令和 4 年度 開催回数
定例会（毎月開催）	12 回	12 回
臨時会（必要に応じ臨時に開催）	1 回	3 回

○教育委員会会議の議案件数（次ページ「教育委員会会議の開催状況（令和 5 年度）」参照）

議案の種別	令和 5 年度 議案件数	令和 4 年度 議案件数
教育行政に関する一般方針に関する事項	0 件	2 件
教育委員会規則その他重要な規程の制定又は改廃に関する事項	13 件	8 件
人事に関する事項	4 件	7 件
点検及び評価に関する事項	1 件	1 件
教育予算その他議会の議決を要する等、重要な議案に関する事項	14 件	10 件
教育委員会の附属機関の委員の任免に関する事項	17 件	11 件
教科用図書の採択に関する事項	4 件	3 件
教育委員会が行う表彰に関する事項	2 件	3 件
重要かつ異例の事項	0 件	0 件
合 計	55 件	45 件

○教育委員会会議の報告件数

報告の種別	令和 5 年度 報告件数	令和 4 年度 報告件数
臨時代理（下関市教育長に対する事務委任規則に基づく事案）	5 件	9 件
その他教育委員会所管の事業等に関する事案	60 件	72 件
合 計	65 件	81 件

○教育委員会会議の傍聴者数

	令和 5 年度	令和 4 年度
教育委員会会議の傍聴者数	26 人	10 人

○教育委員の活動

活動の種別	令和 5 年度 回数	令和 4 年度 回数
教育委員会会議の議案等に関する協議	13 回	14 回
学校等の市内教育施設の訪問・視察	149 回	196 回
県などの主催する研修会への参加	3 回	3 回
下関市総合教育会議への出席	1 回	2 回
各種審議会等への参加	15 回	14 回

○先進地視察など

令和 5 年度	令和 4 年度
実施せず	実施せず

教育委員会会議の開催状況（令和５年度）

開催日	会議区分	議 案 件 名
R5. 4. 20	定例会	下関市教育委員会の個人情報の保護に関する法律の施行に関する規則
		下関市立学校職員服務規程の一部を改正する訓令
R5. 5. 24	定例会	令和５年度教育予算の補正（６月）について
		令和５年度下関市教育支援委員会委員の委嘱について
		令和６年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		工事請負契約締結について
		下関市社会教育委員の委嘱について
		下関市立公民館運営審議会委員の委嘱について
		下関市文化財保護審議会委員の委嘱について
		下関市立歴史博物館協議会委員の解嘱及び委嘱について
		土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム運営協議会委員の委嘱について
		下関市豊北歴史民俗資料館運営協議会委員の解嘱及び委嘱について
		下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
R5. 6. 28	定例会	令和５年度下関市いじめ重大事態調査委員会委員の委嘱について
R5. 7. 31	定例会	教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況に関する点検評価報告書について
		教育功労者表彰（篤行表彰）について
		令和６年度使用下関市立小学校教科用図書の採択について
		下関市立考古博物館協議会委員の委嘱について
		下関市菊川ふれあい会館運営審議会委員の委嘱について
		豊田ホテルの里ミュージアム運営協議会委員の委嘱について
R5. 8. 24	定例会	豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について
		令和６年度使用下関市立小・中学校一般図書の採択について
		令和６年度使用下関商業高等学校教科用図書の採択について
		下関市立美術館協議会委員の委嘱について
		財産の取得について
R5. 9. 27	定例会	下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		教育功労者表彰について
R5. 10. 26	定例会	下関市指定管理候補者選定委員会（下関市小野ふれあいセンター）委員の委嘱について
		豊浦四町公民館運営審議会委員の委嘱について
R5. 11. 29	定例会	令和５年度教育予算の補正（１２月）について
		調停について
		下関市学校給食共同調理場設置条例の一部を改正する条例
		指定管理者の指定について
R5. 12. 23	定例会	下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会委員の委嘱及び任命について
		令和６年度下関市立幼稚園教職員人事異動方針について
		下関市立学校教材審査会委員の委嘱について
		下関市教育委員会公印規則の一部を改正する規則

開催日	会議区分	議 案 件 名
R6. 1. 25	定例会	下関市立図書館の設置等に関する条例の一部を改正する条例
R6. 2. 27	定例会	令和 5 年度教育予算の補正（3 月）について
		令和 6 年度教育予算について
		下関市教育委員会事務分掌規則の一部を改正する規則
		下関市立幼稚園の教育職員の給与等に関する特別措置に関する条例の一部を改正する条例
		工事請負契約締結について（勝山中学校校舎（11）長寿命化改良建築主体工事（第 2 期））
		工事請負契約締結について（勝山中学校校舎（22）長寿命化改良建築主体工事）
		下関市立幼稚園管理規則の一部を改正する規則
R6. 3. 4	臨時会	令和 6 年度小・中学校教職員の人事異動について
		令和 6 年度幼稚園教員の人事異動について
R6. 3. 27	定例会	教育委員会及び教育機関の職員の任免について
		下関市教育委員会職員職名規程の一部を改正する訓令
		下関市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令
		下関市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則
		下関市教育長に対する事務委任規則の一部を改正する規則
		下関市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する規則を改正する規則
		下関市職員の勤務時間の特例に関する規則の一部を改正する規則

■評価

「夢への挑戦 生き抜く力 胸に誇りと志」
～ 学びが好きな子ども 学びの街・下関 ～

本市教育委員会では、上記教育理念を掲げ、「学びが好きな子ども」の育成と「学びの街・下関」の実現に向けて取り組んでいる。

毎月の教育委員会会議では、会議の活性化を図るため、事前協議を毎月開催し、議案審議等が効果的かつ効率的に行われるよう努めた。また、会議の公開性及び透明性の確保のため、市ホームページに、事前に会議日程を掲載するとともに、会議の終了後には議事録を公表している。

令和5年度の教育委員の活動については、市内の学校・教育機関へ感染対策を十分に行った上で精力的に訪問し、教育現場の課題把握に努めた。

教育委員の研修では、教育及び教育行政全般について理解を深めるため、可能な限り研修会などに参加した。

市長と教育委員会との意思疎通を図り、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るため、平成27年度（2015年度）より総合教育会議を開催しており、令和5年度（2023年度）は1回開催した。不登校対策について、意見交換を行い、議論を深めた。

今後とも、地域の実情等を踏まえながら、教育委員会活動の更なる活性化に努めていく必要がある。

第3 下関市教育委員会の施策に係る成果及び評価

◆主要施策の評価結果概要

41 の主要な施策において、「計画どおりで順調」以上の施策が 39 施策あり、令和 5 年度における教育委員会の主要な施策は取組が進んだといえる。

一方、「一部に課題があり遅れている」の施策として【市立学校の適正規模・適正配置の推進】【学校における働き方改革の推進】の 2 施策があり、次年度以降の事業改善・見直し等の具体的検討を行う必要がある。

(41 の主要な施策／評価結果別)

評 価 基 準		主要な施策数
計画を上回り進捗	★3.6 以上～	0 施策
計画どおりで順調	★2.4 以上～3.6 未満	39 施策
一部に課題があり遅れている	★1.2 以上～2.4 未満	2 施策
大幅に遅れている	★～1.2 未満	0 施策

(基本目標／110 の主な取組別)

基本目標	★の数	主な取組数
Ⅰ 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます	★ ★ ★ ★	1 取組
	★ ★ ★	33 取組
	★ ★	1 取組
Ⅱ 学校の教育力を高めます	★ ★ ★	24 取組
	★ ★	4 取組
Ⅲ 社会全体の教育力を高めます	★ ★ ★	17 取組
	★ ★	1 取組
Ⅳ 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	★ ★ ★ ★	4 取組
	★ ★ ★	23 取組
	★ ★	2 取組

◆主要施策別の評価結果一覧表

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
I 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます	1 確かな学力の育成	① 基礎・基本の定着と学力の向上	3.0	計画どおりで順調
		② 時代の進展に対応した教育の推進	3.25	計画どおりで順調
		③ キャリア教育の推進	3.0	計画どおりで順調
		④ ビジネス教育の推進	3.0	計画どおりで順調
	2 豊かな心の育成	① 思いやりのある豊かな心を育む教育の推進	2.83	計画どおりで順調
		② ふるさと学習の推進	3.0	計画どおりで順調
		③ つながりを基盤とした青少年健全育成の推進	3.0	計画どおりで順調
		④ 不登校児童生徒の適応指導の充実	3.0	計画どおりで順調
	3 健やかな体の育成	① 体力の向上	3.0	計画どおりで順調
		② 健康教育の推進	3.0	計画どおりで順調
		③ 食育の推進	3.0	計画どおりで順調
	4 子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	① 特別支援教育の推進	3.0	計画どおりで順調

昨年度版から評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています。

評価基準

★★★★ 計画を上回り進捗
★★★ 計画どおりで順調
★★ 一部に課題があり遅れている
★ 大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 学習指導の充実	★★★★	教育研修課	16
② 学力調査の活用	★★★★	教育研修課	16
③ 学力向上プランの活用	★★★★	教育研修課	16
④ 家庭学習の充実	★★★★	教育研修課	16
① 小中連携の促進	★★★★	教育研修課	17
② へき地・複式教育の充実	★★★★	教育研修課	17
③ 情報教育の推進	★★★★★	教育研修課／学校支援課	17
④ 外国語教育の充実	★★★★	教育研修課	17
① 心身の成長過程に応じたキャリア教育の推進	★★ ⇒ ★★★	教育研修課	18
① ビジネス教育の推進	★★★★	下関商業高等学校	19
② 情報処理教育の充実	★★★★	下関商業高等学校	19
① 道徳教育の充実	★★★★	教育研修課	19
② 人権教育の充実	★★★★	教育研修課	20
③ いのちの教育の充実	★★★★	学校教育課	20
④ 特別活動の充実	★★★★	教育研修課	20
⑤ 読書活動の充実	★★★★	教育研修課	20
⑥ 姉妹校交流	★★	下関商業高等学校	20
① ふるさと学習に対する支援	★★★★	教育研修課	21
① 生徒指導推進体制の充実	★★★★	学校教育課	21
② 青少年補導センターにおける補導、相談の実施	★★★★	生涯学習課	22
① 不登校児童生徒への個別支援の実施	★★★★	学校教育課	22
② ふれあいDAYキャンプの実施	★★★★	学校教育課	23
① 体力向上プログラムの充実	★★★★	教育研修課	23
② スポーツ大会の運営・支援	★★★★	教育研修課	23
③ 選手派遣の支援	★★★★	教育研修課	24
① 健康教育に関する研修会・調査研究の実施	★★★★	教育研修課	24
② 望ましい生活習慣形成の啓発	★★★★	教育研修課	24
① 地場産給食の推進	★★★★	学校保健給食課	25
② 食育推進ボランティアの活用	★★★★	学校保健給食課	25
③ 食に関する指導の充実	★★★★	教育研修課	25
④ 学校給食の充実	★★★★	学校保健給食課	25
① 下関市教育支援委員会の開催	★★★★	学校教育課	26
② 小・中学校への特別支援教育支援員の配置	★★★★	学校教育課	26
③ 特別支援学級就学に対する助成	★★★★	学校教育課	27
④ 特別支援学級や通級指導教室の充実	★★★★	学校支援課	27

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
Ⅱ 学校の教育力を高めます	1 学校の組織力の向上	❶ 組織力を高める取組	3.0	計画どおりで順調
		❷ 教職員の適切な配置	3.0	計画どおりで順調
		❸ 校種間の連携の推進	3.0	計画どおりで順調
	2 教職員の資質能力の向上	❶ 指導力を高める研修の実施	3.0	計画どおりで順調
		❷ 教育センターの運営	3.0	計画どおりで順調
	3 教育環境の整備	❶ 市立学校の適正規模・適正配置の推進	2.0	一部に課題があり遅れている
		❷ 私学教育の振興	3.0	計画どおりで順調
		❸ 学校給食施設の管理運営	3.0	計画どおりで順調
		❹ 安全な施設、教材教具等の整備	3.0	計画どおりで順調
		❺ 就学に対する支援	3.0	計画どおりで順調
	4 ICT教育の推進	❶ 情報教育の推進に向けた整備	3.0	計画どおりで順調
	5 働き方改革の推進	❶ 学校における働き方改革の推進	2.0	一部に課題があり遅れている

昨年度版から評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています。

評価基準

★★★★ 計画を上回り進捗
★★★ 計画どおりで順調
★★ 一部に課題があり遅れている
★ 大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 評価を生かした組織的な取組	★★★★	学校教育課／教育研修課	28
① 教職員の適切な人事管理	★★★★	学校教育課	28
② 非常勤講師等の活用	★★★★	学校教育課	28
① なめらかな接続のための体制づくり	★★★★	教育研修課	29
② 小中一貫教育の推進	★★★★	教育研修課	29
① 教職員の経験に応じた研修の実施	★★★★	教育研修課	30
② 教職員の専門性を高める研修の実施	★★★★	教育研修課	30
③ 指導主事の派遣による校内研修等への支援体制の充実	★★★★	教育研修課	30
① 教育センターの運営	★★★★	教育研修課	31
① 市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進	★★	教育政策課	31
① 私学に対する助成	★★★★	教育政策課／学校教育課	32
① 学校給食施設の衛生管理	★★★★	学校保健給食課	32
② 給食施設の管理運営	★★★★	学校保健給食課	32
① 学校施設の耐震化	★★★★	学校支援課	33
② 学校施設の長寿命化	★★★★	学校支援課	33
③ 学校施設の整備	★★★★	学校支援課	33
④ 教材教具の整備	★★★★	学校支援課	33
⑤ 学校図書の充実	★★★★	学校支援課	34
① 奨学金の貸付	★★★★	学校教育課	34
② 学用品費等の援助	★★★★	学校教育課	34
③ 遠距離通学に対する援助	★★★★	学校教育課	35
④ スクールバスの運行	★★★★	学校教育課	35
① 児童生徒1人1台端末等の整備	★★★★	学校支援課	35
② 学習支援ソフトウェアを活用した授業の推進	★★★★	教育研修課	36
③ 研修環境の整備	★★★★	教育政策課／教育研修課	36
① 業務の見直し・効率化	★★	学校教育課	36
② 勤務体制等の改善	★★	学校教育課	36
③ 学校支援人材の活用	★★	学校教育課	36

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
Ⅲ 社会全体の 教育力を高めます	1 家庭の教育力の向上	❶ 家庭への学習支援	3.0	計画どおりで順調
		❷ 家庭教育を支える組織の育成	3.0	計画どおりで順調
		❸ 関係機関等との連携強化	2.5	計画どおりで順調
	2 地域の教育力の向上	❶ 青少年健全育成の体制づくり	3.0	計画どおりで順調
		❷ 青少年の交流活動の場づくり	3.0	計画どおりで順調
		❸ 地域活動を支える指導者の育成	3.0	計画どおりで順調
	3 学校・家庭・地域の 連携・協働	❶ 地域とともにある学校づくりの推進	3.0	計画どおりで順調
		❷ 地域の子どもを地域で育てる活動の促進	3.0	計画どおりで順調

昨年度版から評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています。

評価基準	
★★★★	計画を上回り進捗
★★★	計画どおりで順調
★★	一部に課題があり遅れている
★	大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 家庭の教育力を高めるための講座の実施	★★★★	生涯学習課	38
① 社会教育団体の育成	★★★★	生涯学習課	38
② 家庭教育支援チームの育成	★★★★	生涯学習課	38
① 行政機関内での連携	★★ ⇒ ★★★★	生涯学習課	39
② 関係団体との連携	★★	生涯学習課	39
① 青少年健全育成のための体制整備と啓発	★★★★	生涯学習課	40
② 青少年団体への支援	★★★★	生涯学習課	40
① 多様な体験活動の実施	★★★★	生涯学習課	40
② 青少年交流施設の活用の促進	★★★★	生涯学習課	40
① 指導者に対する研修の実施	★★★★	生涯学習課	41
① 学校における生徒指導に対する地域連携・協働体制の強化	★★★★	学校教育課	41
② 学校運営協議会の活性化	★★★★	教育研修課	41
③ 学校応援団の組織化	★★★★	教育研修課	42
④ 学校と地域との連携・協働体制の強化・促進	★★★★	教育研修課	42
① 「地域学校協働本部事業」及び「放課後子供教室」の実施	★★★★	生涯学習課	43
② 「放課後子供教室」の「放課後児童クラブ」との連携の推進	★★★★	生涯学習課	43
③ 部活動改革の推進	★★★★	教育研修課	43
④ 「こどもみまもり隊」との連携の推進	★★★★	生涯学習課	43

★の数の平均	主要な施策評価結果
3.6 以上～ 2.4 以上～3.6 未満 1.2 以上～2.4 未満 ～1.2 未満	計画を上回り進捗 計画どおりで順調 一部に課題があり遅れている 大幅に遅れている

基本目標	基本方針	主要施策	★の数の平均	主要施策 評価結果
IV 生涯を通じて学ぶ機会を提供します	1 図書館の充実	① 図書館の充実	3.0	計画どおりで順調
		② 子どもの読書活動の推進	3.0	計画どおりで順調
	2 生涯学習の推進	① 公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進	3.0	計画どおりで順調
	3 芸術・学術文化活動の推進	① 美術館の環境整備	3.0	計画どおりで順調
		② 博物館等学術文化拠点の環境整備	3.18	計画どおりで順調
	4 文化財保護・活用の推進	① 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり	3.25	計画どおりで順調
		② 文化財の整備活用の推進	2.8	計画どおりで順調
	5 人権教育の推進	① 関係機関と連携した多様な人権教育の推進	3.0	計画どおりで順調
		② 教職員研修の充実	3.0	計画どおりで順調

昨年度版から評価に変更があった取組は
⇒にて★数の増減を表しています。

評価基準

★★★★ 計画を上回り進捗
★★★ 計画どおりで順調
★★ 一部に課題があり遅れている
★ 大幅に遅れている

主な取組	★の数	評価担当課	頁
① 図書館サービスの向上	★★★★	中央図書館	44
① 学校貸出用図書の充実と人材の育成	★★★★	中央図書館	45
① 公民館等の整備と管理運営	★★★★	生涯学習課	45
② 公民館学級の実施と地域づくり	★★★★	生涯学習課	45
③ 各種講座の開催と人づくり	★★★★	生涯学習課	45
① 美術館の環境整備	★★★★	美術館	46
① 旧長府博物館の改修	★★★★	歴史博物館	47
② 共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル	★★★★	文化財保護課／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	47
③ 日清講和記念館の改修	★★	歴史博物館	47
④ 考古博物館のリニューアル等	★★★★	文化財保護課	47
⑤ 豊田ホテルの里ミュージアムの展示リニューアル	★★★★	文化財保護課	47
⑥ 積極的な学術資料の収集	★★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	48
⑦ 調査研究の充実と関係機関との連携	★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	48
⑧ 魅力的・効果的な展示	★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	49
⑨ 普及活動の充実	★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	51
⑩ 博学連携の強化	★★★★★	文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	52
⑪ 博福連携の検討	★★★★★	文化財保護課／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム	53
① 指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握	★★★★	文化財保護課	56
② 指定文化財に対する保護措置の強化	★★★★	文化財保護課	56
③ 埋蔵文化財に対する適切な保護と活用	★★★★★	文化財保護課	56
④ 市域に所在する文化財の悉皆（しっかい）調査	★★★★	文化財保護課	56
① 長州藩下関前田台場跡の整備活用	★★★★	文化財保護課	57
② 国指定三史跡の整備検討	★★★★	文化財保護課	57
③ 長府藩主毛利家墓所の整備	★★	文化財保護課	57
④ 天然記念物等の現状把握	★★★★	文化財保護課	58
⑤ 天然記念物等の保存管理計画の策定検討	★★★★	文化財保護課	58
① 家庭・地域社会への情報提供の充実	★★★★	生涯学習課	58
② 学習機会の充実	★★★★	生涯学習課	59
① 人権課題に応じた研修の計画的な実施	★★★★	教育研修課	59

基本目標Ⅰ 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます

基本方針	1 確かな学力の育成		
主要施策	①基礎・基本の定着と学力の向上		
主な取組	主な内容		評価
①学習指導の充実 (教育研修課)	○各学校における授業改善を推進し、授業力を向上させるため、「<u>下関スタンダード～授業を振り返る～</u>」を配布、効果的な活用方法などの研修会を開催 ○指導主事による計画的な学校訪問、研修支援訪問の実施 ○若手育成1000日プラン（たんぽぽ作戦）の実施による、定期的な助言指導 【補足】 ・「下関スタンダード～授業を振り返る～」：①これまでの指導観を見直し、新しい視点を意識する、②市内の児童生徒の実態から最低限身に付ける力を再確認する、③「学びが好きな子ども」の育成の視点から「下関市らしさ」の視点を共通理解する、という3つの目的を踏まえて作成		★★★
②学力調査の活用 (教育研修課)	○全国学力・学習状況調査については、予定どおり4月18日に実施した。山口県確認問題（4月）と山口県学力定着状況確認問題（10月）は例年どおりの時期に実施した。 ○調査結果を活用して、各校で実情に応じて学力向上に向けた取組を行っており、県教育委員会と協力しながら支援を行っているところである。		★★★
③学力向上プランの活用 (教育研修課)	○教員の授業力向上を目指し<u>下関市学力向上プラン</u>を作成し、各学校における活用について、年間2回の検証・改善のサイクルを確立 【補足】 ・下関市学力向上プラン5つの柱：①学習指導の充実、②校内研修の活性化、③「教職員の資質向上」に向けた取組の推進、④校種間連携の推進、⑤地域・家庭との連携		★★★
④家庭学習の充実 (教育研修課)	○学びの習慣化に向けて指導の工夫・改善を図るため、各校における「家庭学習の手引き」の作成とその活用の奨励 ○家庭学習の習慣化に向けた中学校区共通の取組の推進		★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①「下関スタンダード～授業を振り返る～」を活用した校内研修により、各学校で、授業づくりにおける共通の視点を設定するなど、授業改善を目指した取組が進められた。また、下関市の初任者や中堅教諭を対象とした研修の模擬授業等で活用し、教員の資質向上に向けた取組を推進した。 ②各学校及び市全体における学習状況の分析や、学習意欲、学習・生活習慣等の実態についての分析を行い、各学校へ情報共有を行っている。また、分析結果をもとに各学校の課題解決に向けた学校訪問を実施している。 ③好事例を市内全体に広めていくことや中学校区ごとに共通した取組を行うことで、各学校や各中学校区での取組が一層進んできている。 ④学びの習慣化に向けて指導の工夫・改善を図るため、各校において「家庭学習の手引き」の作成とその活用を奨励した。 ・各中学校区でメディアコントロールや家庭学習がんばり週間等の家庭学習習慣化に向けた取組が行われている。		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果
			計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	①校内研修における研究協議等において、授業改善の成果や課題に関する話し合いを行っているが、協議した内容を全校で共通理解し、校内研修の活性化に努める。 ・若手教員（1～3年目）の育成のため、若手育成1000日プラン（たんぽぽ作戦）による訪問指導や、「<u>自主学習会（わくわく教師塾）</u>」の取組の充実を図る。 ②回答状況から分析を進めるとともに、よりよい検証・改善サイクルが生まれるよう各学校の学力向上に向けた取組について確認し、一層の推進を図れるよう指導助言を行う。県とも協力しながら、各学校における授業改善等の取組に一層の支援を行っていく。 ③学力向上プランの5つの柱（重点項目）の周知と、効果的な活用に向けて助言指導を行う。好事例を市内全体に広めていくとともに、中学校区ごとの共通した取組をより一層推進する。		

	④「見えない学力」（学習意欲・学習習慣・生活習慣等）の視点からわかる児童生徒の実態について、学校で共通理解するとともに、地域・家庭にも発信して課題を共有し、「学びが好きな子ども」の育成につなげる。 【補足】 ・「自主学習会（わくわく教師塾）」：原則毎月1回、放課後（18:30～19:50）に実施している自主研修会。平成24年度から令和5年度末までに95回実施し、参加者は延べ4,310人
--	--

基本方針	1 確かな学力の育成		
主要施策	②時代の進展に対応した教育の推進		
主な取組	主な内容	評価	
①小中連携の促進 (教育研修課)	○ コミュニティ・スクールの取組がより一層進み、小・中学校の共通課題に応じ各中学校区での協議会設置や合同の研修会、熟議を開催 ○ 小・中学校間における「乗り入れ授業」や「出前授業」を実施 ○ 県教育委員会の小中連携に関わる指定事業を受け、授業力向上の面での連携と研修会等による情報の共有化	★★★	
②へき地・複式教育の充実 (教育研修課)	○ へき地及び複式学級を有する学校（13校）の学校運営や学習指導等についての改善を図るため、指定校研究協議会を開催し、公開授業及び部会ごとの研究協議、研究の取組紹介を実施した。令和5年度は、吉母小学校が市の研究大会を実施した。 ○ 蓋井小学校と吉母小学校では、外国語活動のオンライン授業を定期的に実施した。また、蓋井中学校と吉見中学校では、道徳のオンライン授業を定期的実施した。 【補足】 ・ 令和6年度複式学級を有する学校（12校） 関西小学校、吉母小学校、蓋井小学校、吉田小学校、内日小学校、内日中学校、本村小学校、檜崎小学校、豊田下小学校、室津小学校、小串小学校、宇賀小学校	★★★	
③情報教育の推進 (教育研修課／学校支援課)	○ 「教科指導におけるＩＣＴの活用推進」及び「校務の情報化の推進」等を図るため、ＩＣＴ推進委員会を開催 ○ 1人1台のタブレット端末の環境整備に伴い、教職員のＩＣＴ活用スキル向上を図るため、ＩＣＴ推進委員を講師とした研修会を実施 ○ ＩＣＴ機器を活用した授業の推進に向け、外部業者に委託したＩＣＴ支援研修員の派遣やヘルプデスクの設置 【補足】 ・ 令和5年度ICT活用推進研修会〔64人参加〕 日 時 令和5年6月30日（金） 会 場 下関市教育センター 研修内容 講義「情報モラル教育からデジタルシティズンシップ教育へ」 ・ 令和5年度の主な環境整備 タブレット端末年次更新作業（卒業児童生徒分） 各種デジタル教材等	★★★★★	
④外国語教育の充実 (教育研修課)	○ 外国語指導助手（以下「ALT」という。）を下関商業高等学校、小・中学校、こども園及び幼稚園に派遣 ○ 小・中・高等学校教諭を対象としたALTとのイングリッシュ・チャットルームの開催	★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 合同研修会や協議会、乗り入れ授業等を通して、心身の成長過程の違いや、小・中学校の様々な違いを知る機会が増え、連携の促進につながった。 ② へき地・複式教育については、現在該当校に勤務している教員の授業力・指導力向上を図ることを目的として、毎年「へき地・複式教育研究協議会」で公開授業研究を行っており、令和5年度は吉母小学校の実践発表により、研修を深めることができた。 ③ 各学校においてICT機器を活用した授業実践に積極的に取り組むことができた。ICT機器に関するトラブルについても、ICT支援研修員の訪問支援やヘルプデスクにより迅速に対応することができた。 ④ ALTについては、8名を市内各校園に派遣しており、児童生徒がネイティブの英語にふれる機会を確保することができた。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.25	評価結果	計画どおりで順調

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① これまでの小中一貫教育研究推進校の取組を他校区に広めるとともに、研究推進指定校区である吉見中・玄洋中学校区（R5・6）において、より効果的な乗り入れ授業の体制づくりや、連携カリキュラムの作成をする必要がある。 ② 各学校において複式学級における互見授業を行うことで、研修を深めるとともに、情報交換を進めた。今後も、県教育委員会等とも連携しながら、初めて複式学級の担任になる教員やへき地・複式教育の経験年数が少ない教員に対して、更なる研修機会の確保などが課題である。 ③ タブレット端末を効果的に活用した授業実践について、各校の取組を共有し、充実させていくことや、C B T化に対応できるよう教職員や児童・生徒の情報活用能力の向上が今後の課題である。 ④ 各小学校での担任による外国語科の授業が引き続き充実したものとなるよう、研修会の実施やA L Tの効果的な配置計画、増員を検討していく。
---------------------------------	--

基本方針	1 確かな学力の育成		
主要施策	③キャリア教育の推進		
主な取組	主な内容		評価
①心身の成長過程に応じたキャリア教育の推進 			

基本方針	1 確かな学力の育成
主要施策	④ビジネス教育の推進

主な取組	主な内容		評価	
①ビジネス教育の推進 (下関商業高等学校)	○ ビジネスに関する専門的な知識・技術の習得、保護者・地域との連携、学校行事・部活動の活性化 ○ 公認会計士試験や税理士試験、日本商工会議所簿記検定1級、全国経理教育協会主催簿記能力検定上級試験合格又はこれに準ずる専門知識の習得を目的とした学習の推進 【補足】 特色ある授業等 ・下商チャレンジショップ 生徒が実際に模擬株式会社を設立し、事業発案から配当までの商品仕入れ、販売、収支等を体験することで株式や会社等の制度・仕組みを学習 ・高大連携授業（スーパー・アカウンティング・ハイスクール） 日商簿記を始め難易度の高い検定等に合格を目指す生徒に対し、これに対応できる学習支援環境を提供		★★★★	
②情報処理教育の充実 (下関商業高等学校)	○ 校内コンピュータシステムを利用できるように、パソコン等電算機器及び校内ネットワークを導入し、1人1台タブレット端末を調達 ○ これらを生徒の学びの場に積極的に活用することで情報活用能力等の資質向上を図る。 【補足】 コンピュータ環境整備状況 総合実践室 パソコン 34台 ビジュアルデザイン室 パソコン 34台 マルチメディア室 パソコン 34台 ビジネスアプリケーション室 パソコン 34台など 1人1台タブレット端末等調達状況 タブレット端末 …… 生徒学習用 491台 指導者用 52台 大型提示装置 …… 16台		★★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 高大連携授業を取り入れることにより、今までより一段高いレベルの試験等の合格水準に至る生徒が出ている。 ② 情報社会では、コンピュータに関する知識が必要不可欠であり、タブレット端末の使用など、実社会に対応できるようICT教育環境が整備されてきた。			
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 高大連携授業を取り入れることにより、今までより、一段高いレベルの試験等の合格水準に至る生徒が出ており、今後も更に伸びるよう支援していく。 ② 「GIGAスクール構想の実現」に基づき、生徒及び指導者用に調達した1人1台のタブレット端末の家庭への持ち帰りを行い一層の有効活用を図り、生徒のリテラシーを深めていく。 ・ ネット通信販売コンテンツ作成等の体験実習を行い、ソフト面も充実することで、効果的な情報処理教育を推進していく。			

(教育研修課)	【補足】 ・令和5年度道徳教育パワーアップ研究協議会【道徳教育推進教師対象】R5. 7. 26実施 ・道徳授業セミナー（下関地区） 生野小学校でR5. 11. 8午後開催 （公開授業、全体発表、ワークショップ、講演） 参加者90人		
②人権教育の充実 (教育研修課)	○各学校における人権教育の現状及び課題を調査・把握するとともに、改善に向けた指導を実施 ○「山口県人権推進指針」、「山口県人権教育推進資料」、県教育委員会作成の「学習展開例」を活用 ○全ての義務研修において人権教育に関する研修講座を実施 【補足】 ・令和5年度人権教育研修会 午後日程 講義 受講者数 59人 ・小・中学校等管理職人権教育研究協議会 5月30日教育センターで実施 ・小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 6月27日教育センターで実施	★★★★	
③いのちの教育の充実 (学校教育課)	○「下関市いのちの日」における「命の尊厳」について考える取組の充実として、外部講師を招いた講演会を実施するなど、保護者、地域関係機関と連携した取組の推進 【補足】 令和5年度「下関市いのちの日」取組実施校 認定こども園・幼稚園14園 小学校42校 中学校23校 高等学校1校	★★★★	
④特別活動の充実 (教育研修課)	○9年間を通した自然体験活動やボランティア活動等、体験活動の充実やA F P Y等、人間関係づくりのプログラムを計画的に実施 【補足】 ・「A F P Y」：他者と関わり合う活動を通して個人の成長を図り、豊かな人間関係を築くための考え方と行動の在り方を学び合う山口県独自の体験学習法	★★★★	
⑤読書活動の充実 (教育研修課)	○朝読書や図書ボランティア等による読み聞かせなど、家庭や地域と連携しながら継続した読書活動を実施 ○学校司書20人を市内全小中学校に兼務配置 ○学校司書の資質向上を図るため、研修会を年間5回実施。ニーズに応じたブロック別研修会を年間延べ47回実施	★★★★	
⑥姉妹校交流 (下関商業高等学校)	○11月に鹿児島商業高等学校が本校へ来校し、1日目は生徒会、簿記部、Eスポーツ等の交流を行った。2日目は両校野球部の交歓試合を、オーヴィジョンスタジアム下関で行い、本校全生徒での野球応援を行い、盛大に姉妹校交歓会を実施した。 【補足】 姉妹校 鹿児島商業高等学校（昭和36年より姉妹校。令和5年度：68回目の相互訪問） 韓国 開成高等学校（昭和61年より姉妹校。令和2年度以降相互訪問（休止）） トルコ共和国 カバタシュ高等学校（平成29年より姉妹校。相互訪問なし）	★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①市内の道徳教育推進教師を中心に作成した「下関版の道徳教育リーフレット」を、全教職員に配付することにより、「考え、議論する道徳」授業づくりや評価に関する考え方の周知を図った。 ②全教職員に、「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」を配付し、並びに全小中学校に県教育委員会作成の「学習展開例」を周知し、積極的な活用と研修を推進している。また、人権参観日や学校だより等を通じて人権教育について保護者への周知を図った。 ③下関教育に携わる全教職員が、子どもたちと共に「命の尊厳」について考え、生命を尊重する心や思いやりの心を育むために、各学校・園において計画した取組を行った。 ④教職員には研修会等で実際のA F P Y等体験活動を通して実施方法や効果について周知することができた。各校での心身の成長過程に応じたA F P Y等体験活動が充実したものになることが期待できる。 ⑤本の読み聞かせ等コミュニティ・スクールを生かした支援が充実してきている。また、学校図書館の整備や、図書ボランティアの取組の活性化などの成果が広がってきている。 ⑥鹿児島商業高等学校が本校を訪問する形で、姉妹校交歓会を行なった。生徒と教職員の交流により、商業高等学校としてのお互いの良い点を学び、そして課題を考えるなど、姉妹校の絆をより深化させることができた。		
主要施策評価（★の数の平均）	2. 83	評価結果	計画どおりで順調

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 学校教育活動全体を通じて全校体制で取り組む道徳教育の推進や、「考え、議論する道徳」を通して、よりよく生きるための基礎となる道徳性を養うための授業を実施していく。 ② 人権参観日や学校だより等を通じて人権教育について保護者への周知をより一層図っていく。 ③ 講師を招へいしての講演会などの効果的な取組事例を、全学校・園が共有できるようにし、市全体として取組の充実を図る。 ④ 年間を通して計画的な実施ができるよう、A F P Yの効果的な実施方法や実施の時期について周知する。 ⑤ 学校司書や図書ボランティアとの連携により、学校図書館の利活用の更なる推進を図る。学校図書館図書標100%を目指す。 ⑥ 韓国の開成高等学校との交流については、日韓友好の観点から、相互理解を深めるような交流内容を模索していく。 ・トルコ共和国のカバタシュ高等学校との交流については、今後インターネットを通じたグローバルな教育機会として促進を図る。
---------------------------------	---

基本方針	2 豊かな心の育成		
主要施策	②ふるさと学習の推進		
主な取組	主な内容		評価
①ふるさと学習に対する支援 (教育研修課)	○ 下関市の名所・名跡をまとめた下関歴史マップ（2,200部）を作成し、小学校6年生児童全員に配付 ○ 夏季休業中の自由課題として「大すき ふるさと下関 歴史マップ」の作品募集を行った。令和3年度までの「維新の部」・「歴史の部」に加えて、令和4年度より下関市内の日本遺産に関わる「ノスタルジックの部」を設けた。32校969点の応募あり。入賞作品は、ゆめシティなど6会場において展示 【補足】 下関歴史マップ 扱う時代や地域が偏ることなく、調べ学習の意欲を引き出すものとして作成（内容については、歴史博物館学芸員、文化財保護課主任と相談） 表面：高杉晋作の業績やゆかりのある場所を紹介 裏面：古墳や遺跡、神社・仏閣、西洋建築物など歴史の舞台を紹介		★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①「下関歴史マップ」は、授業で活用するとともに、自主学習のヒントとして活用されている。また、市報やきらめきネットコムに掲載したこともあり、「大すきふるさと下関 歴史マップ」作品展には多くの応募があり、市内6か所で行った作品展にも多くの市民の来場があった。この事業が全市的に浸透してきており、多くの児童が調べ学習に取り組みながら、下関の歴史を学ぶことができています。		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果
		計画どおりで順調	
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 作品展への各校の取組に差があることなどの課題もあり、事業の趣旨浸透を継続して行うとともに、本庁管内だけでなく総合支所管内の史跡にスポットを当てたコーナーを充実させることで、市内の様々な場所を訪ねることができるようにしていく。 ・新しく国や県の史跡に指定されたもの及び日本遺産について紹介し、下関のよさを子どもたちが実感し、ふるさとを愛する心の醸成を図るような取組を実施する。 ・1人1台端末を活用した「デジタルの部」を創設した。R4より創設した「ノスタルジックの部」を「デジタルの部」として残し、応募の幅を広げる。		

基本方針	2 豊かな心の育成		
主要施策	③ つながりを基盤とした青少年健全育成の推進		
主な取組	主な内容		評価
① 生徒指導推進体制の充実	○ 問題行動、不登校、児童虐待、学校事件・事故など、学校だけでは対応できない事案への支援の充実 ○ 登下校時を含む児童生徒の安全確保、学校教育に対する保護者からの指摘等に対して、生徒指導推進室等が積極的に学校を訪問し、きめ細やかな学校への指導・支援を実施する。		★★★

	【補足】 ・指導主事や教育支援教室専門指導員、ガイダンスアドバイザーによる学校訪問 令和5年度 延べ2,854校（問題行動・事故対応等含む。） 令和4年度 延べ2,557校（問題行動・事故対応等含む。） 令和3年度 延べ3,344校（問題行動・事故対応等含む。） ・いじめ認知件数 令和5年度 902件（小学校645件、中学校257件） 令和4年度 791件（小学校597件、中学校194件） 令和3年度 906件（小学校651件、中学校255件） ・暴力行為発生件数 令和5年度 65件（小学校34件、中学校31件） 令和4年度 49件（小学校19件、中学校30件） 令和3年度 57件（小学校22件、中学校35件）	
（学校教育課）		
②青少年補導センターにおける補導、相談の実施	○ 青少年補導センターにおける補導、相談の実施	
	【補足】 ・街頭補導回数 R5 221回 R4 234回 R3 235回 ・合同補導回数 R5 49回 R4 45回 R3 26回 ・校区補導回数 R5 1,357回 R4 1,170回 R3 1,138回 ・補導件数 R5 1,950件 R4 1,980件 R3 2,508件 ・街頭補導従事者数 R5 420人 R4 436人 R3 441人 ・合同補導従事者数 R5 455人 R4 428人 R3 269人 ・校区補導従事者数 R5 5,460人 R4 5,001人 R3 5,134人 ・ヤングテレホン相談件数 R5 1,118件 R4 1,028件 R3 708件	★★★
（生涯学習課）		
主な取組の評価	① 全ての学校への指導主事の計画的な訪問や、課題が発生した学校への重点的訪問で、学校が落ち着きを取り戻す支援が継続できた。 ② 青少年補導センター職員、各校区補導委員、教員補導委員が各中学校区内や商業施設等で補導や声掛けなどの活動を行うことを通して、青少年の健全化を図ることができた。また、ヤングテレホンでは、電話対応及び面談等を通して、青少年からの学業・職場問題、家庭問題等に関する相談に対し、助言を送るなどして青少年の心の悩みに寄り添うことができた。	
※主な取組ごとに記載		
主要施策評価（★の数の平均）		
3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性	① 全ての学校への指導主事の計画的な訪問や、課題が発生した学校への重点的訪問を引き続き行っていく。 ・いじめの早期発見、早期対応及び不登校児童生徒の支援のために、学校が組織的に対応し、いじめや不登校が深刻化する前の対処を進めていく。 ② 補導委員、学校、警察及び関係機関の一層の連携を図り、青少年の健全育成に向けた取組を推進する。また、ヤングテレホンの相談業務により青少年の心の悩みに寄り添うとともに、相談内容に応じて、学校、関係機関と連携した支援に努める。	
※主な取組ごとに記載		

基本方針	2 豊かな心の育成		
主要施策	④不登校児童生徒の適応指導の充実		
主な取組	主な内容	評価	
①不登校児童生徒への個別支援の実施	○ 教育支援教室「かんせい」、「あきね」における体験活動や学習支援、フリースクールとの連携による個に応じた学びの場の提供、「教育相談室」における相談活動等を実施 ※ 令和3年度2学期から教育支援教室「あきね」を開設 ○ 学校だけでは対応が困難なケースは「 <u>カウンセリングアドバイザー</u> 」や「 <u>スクールソーシャルワーカー</u> 」を派遣 【補足】 ・「 <u>カウンセリングアドバイザー</u> 」：緊急に市教育委員会から派遣する公認心理士 ・「 <u>スクールソーシャルワーカー</u> 」：不登校や児童虐待等で家庭環境・生活環境を要因として学校の対応だけでは改善が困難な事案に対して学校に配置・派遣される社会福祉士や精神保健福祉士等の専門家	★★★★	

(学校教育課)	・不登校児童生徒数 令和5年度 小学生：295人 中学生：501人 令和4年度 小学生：224人 中学生：454人 令和3年度 小学生：218人 中学生：384人 ・教育支援教室「かんせい」、「あきね」通級者数、訪問支援者数 令和5年度 小学生：6人 中学生：42人 訪問支援：小学生9人 中学生2人 令和4年度 小学生：12人 中学生：60人 訪問支援：小学生1人 中学生2人 令和3年度 小学生：12人 中学生：66人 訪問支援：小学生0人 中学生3人 (令和5年度 文洋中学校分教室 通級生11人)		
②ふれあいDAYキャンプの実施 (学校教育課)	○ 夏季休業中に、自然体験・社会体験を通して集団や社会に適応する力を養うために「ふれあいDAYキャンプ」を実施 【補足】 ・令和5年8月3日（木）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：62人 ・令和4年8月5日（金）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：43人 ・令和3年8月6日（金）「深坂自然の森」にて実施 参加者数：61人	★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 教育支援教室「かんせい」、「あきね」による不登校児童生徒の受入れを進め、増加する不登校児童生徒に対応できるよう取組を進めている。 ・カウンセリングアドバイザー及びスクールソーシャルワーカーの派遣による相談活動などにより、不登校の状況が好転したケースがあった。 ② ふれあいDAYキャンプに参加することで、教育支援教室等の取組を保護者等に周知し、不登校児童生徒が登校状況を改善することができたケースがあった。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 教育支援教室と学校の連携による児童生徒の支援の充実、教育支援教室とフリースクールの連携事業、訪問支援員による個別の訪問支援などに加え、校内教育支援教室（別室）の整備を進め、不登校の多様な課題に対し、支援ができる体制を強化していく。 ② 教育支援教室「かんせい」と「あきね」が連携し、自然体験・社会体験を通して集団や社会に適応する力を養うための取組を進めていく。		

基本方針	3 健やかな体の育成						
主要施策	①体力の向上						
主な取組	主な内容						評価
①体力向上プログラムの充実 <							

③選手派遣の支援 (教育研修課)	○ 中学校体育連盟への補助事業を通して選手派遣を支援することで、保護者の負担を軽減。多くの選手が、より多くの大会に参加しやすい環境づくりを進めていく。	★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 新しい体力向上レポートに基づいて、各校の実情に応じて取組の充実が見られた。 ② ③補助事業の実施により、大会の開催や選手への支援補助ができ、より多くの選手が大会に参加できた。また、下関市の学校体育振興の推進や生徒の体力・競技技術の向上及びスポーツ精神の養成に寄与した。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 体育科授業に、新体力向上レポートに基づいた取組を徹底するとともに、体力テストの結果に応じた運動メニューを取り入れるなどの工夫を行っていく。 ② ③スポーツ大会の運営等については、教員の働き方改革の視点から、より効率的な運営方法の工夫について検討する必要がある。		

基本方針	3 健やかな体の育成																																						
主要施策	②健康教育の推進																																						
主な取組	主な内容	評価																																					
①健康教育に関する研修会・調査研究の実施 (教育研修課)	○ 各学校の健康教育の中核を担う、保健体育科担当教諭及び栄養教諭等を対象とした研修会を開催 【補足】 ・保健体育科担当教諭対象に、小学校1回、中学校1回の研修会を実施 ・栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭対象の授業研修会を実施 ※食育研修会(隔年実施) R5年9月25日実施、57人参加(次回はR7年実施予定)	★★★																																					
②望ましい生活習慣形成の啓発 (教育研修課)	○ 「早寝、早起き、朝ごはん」など、望ましい生活習慣を形成するために、各校での生活アンケートの活用など、校長会や校内研修会等において指導助言を実施 【補足】 令和3年度、4年度、5年度、全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙結果より(いずれも「している・どちらかといえばしている」児童生徒の割合) (質問項目1)朝食を毎日食べていますか。 <table border="1"> <tr><th>対象</th><th>R5</th><th>R4</th><th>R3</th></tr> <tr><td>小学校6年生</td><td>93.7%</td><td>94.1%</td><td>95.3%</td></tr> <tr><td>中学校3年生</td><td>91.7%</td><td>92.2%</td><td>92.4%</td></tr> </table> (質問項目2)毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか。 <table border="1"> <tr><th>対象</th><th>R5</th><th>R4</th><th>R3</th></tr> <tr><td>小学校6年生</td><td>81.4%</td><td>79.8%</td><td>80.4%</td></tr> <tr><td>中学校3年生</td><td>79.6%</td><td>80.3%</td><td>81.0%</td></tr> </table> (質問項目3)毎日、同じくらいの時刻に起きていますか。 <table border="1"> <tr><th>対象</th><th>R5</th><th>R4</th><th>R3</th></tr> <tr><td>小学校6年生</td><td>89.3%</td><td>88.9%</td><td>89.6%</td></tr> <tr><td>中学校3年生</td><td>91.9%</td><td>93.7%</td><td>92.6%</td></tr> </table>	対象	R5	R4	R3	小学校6年生	93.7%	94.1%	95.3%	中学校3年生	91.7%	92.2%	92.4%	対象	R5	R4	R3	小学校6年生	81.4%	79.8%	80.4%	中学校3年生	79.6%	80.3%	81.0%	対象	R5	R4	R3	小学校6年生	89.3%	88.9%	89.6%	中学校3年生	91.9%	93.7%	92.6%	★★★	
対象	R5	R4	R3																																				
小学校6年生	93.7%	94.1%	95.3%																																				
中学校3年生	91.7%	92.2%	92.4%																																				
対象	R5	R4	R3																																				
小学校6年生	81.4%	79.8%	80.4%																																				
中学校3年生	79.6%	80.3%	81.0%																																				
対象	R5	R4	R3																																				
小学校6年生	89.3%	88.9%	89.6%																																				
中学校3年生	91.9%	93.7%	92.6%																																				
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 栄養教諭、学校栄養職員、各学校食育担当教諭を対象とした授業研修会や講義を隔年で実施し、食育に関する指導力の向上を図っている。食育の推進を図るため、市教育委員会主催の食育研修会への参加対象を広げ、様々な立場やキャリアステージの教職員が参加できるようにしている。 ② 望ましい生活習慣の形成については、学校運営協議会等を活用して、保護者や地域の方とも課題を共有し改善に向けた取組を進めている。一方で、学校や地域によって取組に差があることが課題である。																																						
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調																																				

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 研修会や授業研修会を通して、教職員の資質向上と、各学校の健康教育推進体制の充実を図る。 ② 全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙における生活習慣に関する結果に着目し、今後の取組について検討していく。 - 朝食の摂取率のみならず、摂取内容にも目を向けた朝食の質を高める指導も必要である。 - 家庭学習や運動の習慣化を含めて、望ましい生活習慣の形成に向けて、コミュニティ・スクールの仕組みを活用するなどして啓発活動を充実させていく。
---------------------------------	--

基本方針	3 健やかな体の育成				
主要施策	③食育の推進				
主な取組	主な内容				評価
①地場産給食の推進 <					

	④ 時節に応じた食材や献立を取り入れた行事食を毎月実施し、食文化への理解を深めるため、イベント給食を実施した。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 生産者を含む関係団体や食材納入業者との協力により、今後も、地場産を中心とした食材が円滑に調達できるよう努めていく。 ② 引き続き食育推進ボランティアを活用した食育を支援する。 ③ 児童生徒だけでなく家庭に向けた食の指導を地域、家庭と連携しながら工夫していく必要がある。 ・ 摂取率のみならず、摂取している内容にも目を向けた朝食の質を高める指導も必要である。 ④ 今後も児童生徒が、地域の自然や文化、産業等に関する理解や、それらの生産に関わる人の努力、食への感謝の思いを育む契機とするため、様々なイベント給食を実施していく。		
	【補足】 ・ 本市の特産物を活用する給食として、長門市と同一日に提供する「学校給食・くじら交流の日」に、「くじらの竜田揚げ」を献立とした学校給食を実施 ・ 本市を代表する地場産食材であるふぐについて、「ふぐの日」の前後に、「ふく鍋」を献立とした学校給食を実施 ・ 北九州市との交流事業において、「学校給食・関門交流の日」を実施し、北九州市では山口県の郷土料理「けんちょう」を、本市では北九州市発祥の「焼きうどん」を給食として提供		

基本方針	4 子どもたちの状況に応じたきめ細かな教育の推進	
主要施策	①特別支援教育の推進	
主な取組	主な内容	評価
①下関市教育支援委員会の開催 <		

③特別支援学級就学に対する助成 <
--

基本目標Ⅱ 学校の教育力を高めます

基本方針	1 学校の組織力の向上			
主要施策	①組織力を高める取組			
主な取組	主な内容			評価
①評価を生かした組織的な取組 (学校教育課／教育研修課)	○ 各小・中学校において、学校評価、教職員評価、授業評価及び各調査結果を基に学校の状況を明らかにし、学校全体で課題を共有するとともに、学校運営協議会委員等、学校関係者からの意見・要望等を取り入れ、実効性のある重点目標を設定 ○ 学校通信やWebページ、保護者会等を通して学校評価の結果を公表し、学校の課題を家庭、地域と共有した上で、保護者や地域の意見を反映させながら協働的・組織的な取組を推進			★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 各種評価の実施及びその検証については、各学校で順調に進んでおり、評価結果の情報提供やその分析をもとにした次年度への改善策の設定も確実に行われている。また、学校運営協議会委員等の学校関係者の意見や要望も取り入れることにより、児童生徒の学力向上や生活態度の改善等につながっている。新学習指導要領の基本理念である「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、家庭・地域と学校が一体となった協働的な取組もより一層推進されている。			
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 小中連携の推進がより一層図られるよう、プロジェクト型の分掌組織を小・中学校で揃えるとともに、小・中学校合同の学校運営協議会や熟議等を開催して学校評価の評価項目を統一していくことが必要である。本市指定の小中一貫教育研究推進校の取組とその成果を参考にしながら、各中学校区における課題の共有及び課題解決に向けた9年間の見通しをもち、成果に結び付けていく。			

基本方針	1 学校の組織力の向上																																		
主要施策	②教職員の適切な配置																																		
主な取組	主な内容	評価																																	
①教職員の適切な人事管理 (学校教育課)	○ 教職員一人ひとりがそれぞれのモチベーションやキャリアステージに応じた資質能力の向上を図り、専門性を発揮しながら、特色ある学校づくり、確かな学力の育成や体力の向上、生徒指導の充実、キャリア教育の推進等の諸課題に組織的かつ適切に対応できるよう、全市的な視野に立った人事配置を実施 ○ 加配凍結に伴う学校の人員不足を解消するため、非常勤講師の追加配置を県に要望し実現した。（小学校 2人 中学校18人）	★★★★																																	
②非常勤講師等の活用 (学校教育課)	○ 県教育委員会と連携し、学校の実情に応じた、よりきめ細やかな指導が行えるよう非常勤講師を配置 <table border="1"> <thead> <tr> <th>【補足】</th><th>令和5年度</th><th>令和4年度</th><th>令和3年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 小学校</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 学力向上等支援員</td><td>5人</td><td>4人</td><td>4人</td></tr> <tr> <td> 一般非常勤（複式解消）</td><td>10人</td><td>9人</td><td>9人</td></tr> <tr> <td> 一般非常勤（特別支援教育）</td><td>2人</td><td>4人</td><td>3人</td></tr> <tr> <td>・ 中学校</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 一般非常勤（許可免解消）</td><td>8人</td><td>10人</td><td>8人</td></tr> <tr> <td> 一般非常勤（特別支援教育）</td><td>0人</td><td>0人</td><td>0人</td></tr> </tbody> </table>	【補足】	令和5年度	令和4年度	令和3年度	・ 小学校				学力向上等支援員	5人	4人	4人	一般非常勤（複式解消）	10人	9人	9人	一般非常勤（特別支援教育）	2人	4人	3人	・ 中学校				一般非常勤（許可免解消）	8人	10人	8人	一般非常勤（特別支援教育）	0人	0人	0人	★★★★	
【補足】	令和5年度	令和4年度	令和3年度																																
・ 小学校																																			
学力向上等支援員	5人	4人	4人																																
一般非常勤（複式解消）	10人	9人	9人																																
一般非常勤（特別支援教育）	2人	4人	3人																																
・ 中学校																																			
一般非常勤（許可免解消）	8人	10人	8人																																
一般非常勤（特別支援教育）	0人	0人	0人																																
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 令和5年度人事異動に当たっては、社会総がかりによる教育力の向上や教職員のモチベーションやキャリアステージに応じた資質能力の向上を図るとともに、学校の課題解決や組織の活性化のために県教育委員会と連携し、全県全市的な視野に立ち、厳正かつ公正に人事の刷新を図ることができた。また、人員不足解消に向けた取組も適切に進めることができた。 ② 非常勤講師の配置については、個々の学校のニーズに対し十分に応えられていない状況である。複式学級を有する学校や個別に支援や配慮を要する児童生徒のきめ細やかな指導のために、今後も県教育委員会への働きかけを進めていきたい。																																		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果 計画どおりで順調																																

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 教員の大量退職に伴い再任用者や新規採用者が増加していく中で、各学校のニーズを把握し、今後とも各学校の年齢構成や教職員のキャリアステージなどにも配慮した人事配置に努めていく。 ② 非常勤講師については、小学校では主に教科に応じて複式学級を解消し、学年に合わせた指導を行うとともに、中学校では主に一人の教員が複数の教科を指導する状況を回避するなど、よりきめ細かく専門的な指導が行える体制を整えていく。
---------------------------------	--

基本方針	1 学校の組織力の向上		
主要施策	③校種間の連携の推進		
主な取組	主な内容	評価	
①なめらかな接続のための体制づくり 			

基本方針	2 教職員の資質能力の向上			
主要施策	①指導力を高める研修の実施			
主な取組	主な内容			評価
①教職員の経験に応じた研修の実施 <				

基本方針	2 教職員の資質能力の向上		
主要施策	②教育センターの運営		
主な取組	主な内容		評価
①教育センターの運営 			

基本方針	3 教育環境の整備		
主要施策	①市立学校の適正規模・適正配置の推進		
主な取組	主な内容	評価	
①市立小・中学校の適正規模・適正配置の推進 (教育政策課)	○ 第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（計画期間：令和2年度～令和6年度）に基づき学校統合に向けた合意形成を進めるため、「学校統合に関する意見交換会」を10回開催 ○ 本計画に示す適正化モデルのうち、内日地区の内日小学校及び内日中学校による施設一体型の小中一貫教育校が令和6年4月に開校した。 ○ 吉見中学校区において、令和5年12月19日に「吉見中学校区の小中一貫教育校に係る3校代表者協議」が行われ、協議において、吉見小学校と吉母小学校を統合し、統合後の小学校と吉見中学校による施設分離型小中一貫教育校の開校を目指すことが確認され、確認書が提出された。 ○ 第4期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（計画期間：令和7年度～令和11年度）の策定のため、「下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会」が設置され、第1回目の委員会を開催した。 【補足】 「第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画（令和2年11月策定）」 少子化に伴い、市立小中学校の小規模化が進行する中、将来にわたって義務教育の教育水準の維持・向上を図り、子どもたち一人ひとりの「生き抜く力」を育てることができる、よりよい教育環境を実現することを目的として策定された計画 ※「第3期下関市立学校適正規模・適正配置基本計画 変更計画（令和4年11月策定）」	★★	

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 第3期基本計画に基づく適正化モデルの1つである内日地区の小中一貫教育校うつい小中学校（「下関市立内日中学校」及び「下関市立内日小学校」）が令和6年4月に開校した。 ・ 第3期基本計画に基づく適正化モデルの1つである吉見中学校区において、令和7年4月に新たに小中一貫教育校を開校することを目標とし、「吉見中学校区小中一貫教育校開校準備協議会」が設立され、新しい学校に関して協議を行っている。 ・ 名陵学園において、「名陵学園の成果と課題」についてアンケートを実施した。その結果を検証し、成果について「学校統合に関する意見交換会」等で発信することにより、学校統合への理解を求めた。		
主要施策評価（★の数の平均）	2.0	評価結果	一部に課題があり遅れている
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 他のモデルにおいても、学校統合に向けた地域における合意形成が得られるよう、学校訪問等を通じて情報収集に努め、保護者や地域住民との意見交換会を実施していく。 ・ 第4期基本計画について、下関市立学校適正規模・適正配置検討委員会より答申をいただき、令和7年の策定を目指す。 ・ 令和7年4月に施設分離型の小中一貫教育校である「よしみ小中学校」の開校を目指す。		

基本方針	3 教育環境の整備															
主要施策	②私学教育の振興															
主な取組	主な内容			評価												
①私学に対する助成 (教育政策課／学校教育課)	○ 私立学校等の特色ある教育事業を促進し、本市の学校教育の発展を図るため、私立中学校、私立高等学校及び私立専修学校に対し、事業の実施等に係る経費の一部を助成 【補足】 私学助成実績 <table><tr><td>対象別</td><td>令和5年度</td><td>令和4年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>私立中・高</td><td>6,469千円</td><td>6,645千円</td><td>5,408千円</td></tr><tr><td>私立専修学校</td><td>600千円</td><td>500千円</td><td>500千円</td></tr></table>			対象別	令和5年度	令和4年度	令和3年度	私立中・高	6,469千円	6,645千円	5,408千円	私立専修学校	600千円	500千円	500千円	★★★
対象別	令和5年度	令和4年度	令和3年度													
私立中・高	6,469千円	6,645千円	5,408千円													
私立専修学校	600千円	500千円	500千円													
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 私立学校は、それぞれが建学の精神に基づく個性豊かな活動を積極的に展開しており、本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。 ・ 補助対象校においては、主に設置学科ごとに特色ある事業を計画・実施し、各分野で成果を出しており、本市が促進する特色ある教育事業は、着実に継続実施されている。															
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調												
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 本市が促進する特色ある教育事業は、補助対象校において着実に継続実施されており、今後も本市の学校教育の発展を図るため、限られた財源の中で、事業の継続実施を促進していく。															

基本方針	3 教育環境の整備		
主要施策	③学校給食施設の管理運営		
主な取組	主な内容		評価
①学校給食施設の衛生管理 (学校保健給食課)	○ 子どもたちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、学校給食従事者の研修や衛生機器の更新を図り、衛生管理の徹底を推進		★★★
②給食施設の管理運営 (学校保健給食課)	○ 子どもたちに安全・安心で栄養に配慮した学校給食を提供するために、厨房機器の更新を行うとともに、給食施設の維持管理や食材調達の円滑化を推進		★★★

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 衛生に関する知識の向上を図るため、学校給食従事者の研修及び調理員の研修を実施した。また、給食調理等に係る衛生機器については、優先順位の高いものから順次更新を行った。 ② 令和6年度の新下関学校給食センター稼働に向けて、事業者及び学校給食関係者との協議を重ね、新下関学校給食センターの整備を行った。また、学校給食施設の再編に関して、各施設の状況を把握するための基礎調査を行った。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 衛生管理に必要な機器（食器洗浄機等）の多くが老朽化しているが、一斉更新は予算上困難なため、優先順位の高いものから計画的に更新を進めていく。また、調理員の研修についても、必要な内容について今後も検討に努める。 ② 学校給食施設の再編に関する全体的な計画を作成する。		

基本方針	3 教育環境の整備																																						
主要施策	④安全な施設、教材教具等の整備																																						
主な取組	主な内容	評価																																					
①学校施設の耐震化 (学校支援課)	○「下関市立小・中学校耐震化計画」に基づき、安心・安全な学校づくりに向けて、計画的かつ効率的に学校施設の耐震化を進める。 【補足】 耐震化状況（令和6年4月1日現在） <table><tr><td></td><td>学校数</td><td>全棟数</td><td>昭和56年以前建設の棟数</td><td>うち耐震性のある棟数</td><td>昭和57年以降建設の棟数</td><td>耐震化率</td></tr><tr><td>小学校</td><td>42校</td><td>187棟</td><td>121棟</td><td>110棟</td><td>66棟</td><td>94.1%</td></tr><tr><td>中学校</td><td>23校</td><td>115棟</td><td>56棟</td><td>54棟</td><td>59棟</td><td>98.3%</td></tr><tr><td>計</td><td>65校</td><td>302棟</td><td>177棟</td><td>164棟</td><td>125棟</td><td>95.7%</td></tr></table> ※内日中学校、蓋井中学校については、学校数は中学校、棟数は小学校に含める。 事業費実績 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和4年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>工事費</td><td>60,785千円</td><td>253,737千円</td><td>31,000千円</td></tr></table>		学校数	全棟数	昭和56年以前建設の棟数	うち耐震性のある棟数	昭和57年以降建設の棟数	耐震化率	小学校	42校	187棟	121棟	110棟	66棟	94.1%	中学校	23校	115棟	56棟	54棟	59棟	98.3%	計	65校	302棟	177棟	164棟	125棟	95.7%		令和5年度	令和4年度	令和3年度	工事費	60,785千円	253,737千円	31,000千円	★★★	
	学校数	全棟数	昭和56年以前建設の棟数	うち耐震性のある棟数	昭和57年以降建設の棟数	耐震化率																																	
小学校	42校	187棟	121棟	110棟	66棟	94.1%																																	
中学校	23校	115棟	56棟	54棟	59棟	98.3%																																	
計	65校	302棟	177棟	164棟	125棟	95.7%																																	
	令和5年度	令和4年度	令和3年度																																				
工事費	60,785千円	253,737千円	31,000千円																																				
②学校施設の長寿命化 (学校支援課)	○老朽化により劣化の進行した学校施設の構造体（柱、梁、壁、床等）の耐久性と建物の安全性を向上させながら、内外装を改修し、機能や性能を現在の学校が求められる水準まで引き上げる。 【補足】 事業費実績 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和4年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>委託料</td><td>14,897千円</td><td>33,905千円</td><td>5,203千円</td></tr><tr><td>工事費</td><td>261,015千円</td><td>0千円</td><td>0千円</td></tr></table>		令和5年度	令和4年度	令和3年度	委託料	14,897千円	33,905千円	5,203千円	工事費	261,015千円	0千円	0千円	★★★																									
	令和5年度	令和4年度	令和3年度																																				
委託料	14,897千円	33,905千円	5,203千円																																				
工事費	261,015千円	0千円	0千円																																				
③学校施設の整備 (学校支援課)	○小・中学校の約9割が建築後30年を経過し老朽化が進む中、安全で安心な教育環境を維持するため学校施設の修繕、改修工事等を実施する。 【補足】 事業費実績 <table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和4年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>修繕・工事</td><td>482,083千円</td><td>644,878千円</td><td>142,842千円</td></tr></table> ※令和5年度 うち体育館照明LED化事業 20,922千円 うちトイレ快適化事業 180,710千円		令和5年度	令和4年度	令和3年度	修繕・工事	482,083千円	644,878千円	142,842千円	★★★																													
	令和5年度	令和4年度	令和3年度																																				
修繕・工事	482,083千円	644,878千円	142,842千円																																				
④教材教具の整備 (学校支援課)	○小・中学校における教材教具を整備 【補足】 事業費実績 <table><tr><td>事業名</td><td>令和5年度</td><td>令和4年度</td><td>令和3年度</td></tr><tr><td>教材整備推進業務</td><td>102,614千円</td><td>103,078千円</td><td>103,010千円</td></tr></table>	事業名	令和5年度	令和4年度	令和3年度	教材整備推進業務	102,614千円	103,078千円	103,010千円	★★★																													
事業名	令和5年度	令和4年度	令和3年度																																				
教材整備推進業務	102,614千円	103,078千円	103,010千円																																				

⑤学校図書の充実		○ 小・中学校の図書室における学校図書を整備			★★★	
(学校支援課)		【補足】 事業費実績				
		事業名	令和5年度	令和4年度		令和3年度
		学校図書整備推進業務	12,003千円	11,131千円		11,415千円
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載		① 地震発生時の児童生徒等の安全確保という大きな要素を持った学校施設の耐震化について、耐震性のない文洋中学校校舎の耐震補強工事を2棟完了した。 ② 校舎等の老朽化が大きな課題となっている中、今後の老朽化対策として改築より安価で長期間の使用が可能となる長寿命化改修に向けて、勝山中学校普通教室棟の工事を行った。 ③ 体育館照明のLED化を推進し、依然として急務である学校トイレの老朽化の環境改善のため、トイレの大規模改修を行った。 ④ 教材整備に係る予算については、学校図書の整備予算を拡充したことにより減少したが、おおむね必要となる教材教具を整備することができた。 ⑤ 令和5年度は、教育上必要となる学校図書の予算を拡充することができた。				
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調		
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載		① 給食室の耐震化については、給食室の再編状況を注視しながら、必要に応じて取り組んでいく。 ② 今後10年間は、主に学級数が9学級以上の学校の校舎について、順次長寿命化に着手し整備を進めていく。 ③ 長寿命化の着手時期まで期間を要するため、予防保全を目的とした補修を早期に実施し、事故発生や施設利用の不都合を防止していく。 ④ 今後も教材教具の充実を図るため、整備予算の確保が必要である。 ⑤ 今後も学校図書の充実を図るため、整備予算の確保が必要である。				

基本方針	3 教育環境の整備						
主要施策	⑤就学に対する支援						
主な取組	主な内容						評価
①奨学金の貸付 <							

③遠距離通学に対する援助 <

基本方針	4 ICT教育の推進						
主要施策	①情報教育の推進に向けた整備						
主な取組	主な内容	評価					
①児童生徒1人1台端末等の整備	○国の「GIGAスクール構想」及び「教育のICT化に向けた環境整備5か年計画」における目標水準の達成に向け、児童生徒及びその指導者に1人1台のタブレット端末の運用実施		★★★★				
	【補足】 事業費実績						
	【令和5年度】						
	<table><tr><td></td><td>通信運搬費等</td></tr><tr><td>事業費</td><td>39,547千円</td></tr></table>				通信運搬費等	事業費	39,547千円
	通信運搬費等						
事業費	39,547千円						
	【令和4年度】						
	<table><tr><td></td><td>通信運搬費等</td></tr><tr><td>事業費</td><td>39,222千円</td></tr></table>			通信運搬費等	事業費	39,222千円	
	通信運搬費等						
事業費	39,222千円						
	【令和3年度】						
	<table><tr><td></td><td>通信運搬費</td></tr><tr><td>事業費</td><td>27,553千円</td></tr></table>			通信運搬費	事業費	27,553千円	
	通信運搬費						
事業費	27,553千円						
(学校支援課)							

②学習支援ソフトウェアを活用した授業の推進 (教育研修課)	○ 教員が児童生徒の学習課題への興味関心を高め、学習内容をわかりやすく説明したり、児童生徒が一人ひとりの考えをお互いにリアルタイムで共有し、双方向で意見交換する協働的な学びを進めたりするために、学習支援ソフトウェアを活用した授業の充実を図る。 【補足】 ・ 端末を活用した双方向的な学びを推進するため、学習支援ツール「ロイロノート・スクール」を導入 ・ 端末及び大型提示装置を有効活用するため、教師用デジタル教科書（算数・数学）の導入 ・ 端末を活用して個別最適な学びを推進するため、学習者用アプリの導入	★★★	
③研修環境の整備 (教育政策課／教育研修課)	○ ICT機器の操作や学習支援ソフトの利活用のための実践研修だけでなく、形態を工夫しながら様々な研修会を実施するために、オンラインツールのアカウントを取得し、状況に合わせた研修会を実施する。 【補足】 ・ 研修室のWi-Fiアクセスポイント設置によるネットワーク環境整備 ・ 研修用大型提示装置の配備 ・ オンラインツール（Zoom）のアカウントを取得	★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 令和5年度は、各学校におけるICT機器を活用した授業の充実や緊急時のオンライン学習環境の整備に加え、持ち帰り学習の拡充に伴う環境整備を行うことができた。 ② デジタル教科書やアプリ等のソフトウェアを導入することで、教育活動における端末活用の幅が広がり、活用推進につながっている。 ③ 教育センターのネットワーク整備を活用して、教員を対象とした基本的な端末操作研修や学習支援ツールを用いた研修を実施した。参集する研修やオンライン研修、会場とオンラインによる受講が選択できるハイブリッド型研修等、状況に合わせた研修会を実施し、多くの教職員が研修会に参加することができた。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 今後、国の補助金等を活用せずにタブレット端末や大型提示装置等を一斉更新することは本市の財政負担が一時的に大きくなり困難であるため、事業費を平準化した更新計画を検討していく。 ② 学習支援ソフトウェア（ロイロノート）やデジタル教科書については、昨年度の活用事例の共有や、新機能の活用方法について、研修を進めながら効果的な活用の推進を図る。学習者用デジタルドリル教材については、従来の紙製のドリル教材と同様に、受益者負担での導入を進めていく。 ③ 学校のICT環境整備が進み、端末等のICT機器活用が日常的に行われている。今後も、教育センターの環境整備を念頭に置きつつ、継続した研修支援が必要である。また、オンライン研修に対応するため、オンラインツールのアカウント取得にも継続的に取り組んでいく。		

基本方針	5 働き方改革の推進		
主要施策	①学校における働き方改革の推進		
主な取組	主な内容		評価
①業務の見直し・効率化 (学校教育課)	○ 学校行事・学習活動の精選や内容の見直しを図りながら、事務処理等においてＩＣＴを積極的に活用することによって、効率化を推進		★★
②勤務体制等の改善 (学校教育課)	○ 時間外在校等時間を適切に把握し、教職員の意識改革を進め、柔軟な勤務体制の整備や業務・活動時間のルール化等の取組を推進 ○ 応答機能付き留守番電話装置を活用し、業務改善を推進 ○ 学校閉庁日や時差出勤、ノー残業デー等の取組を実施し、メリハリのある働き方を推進		★★
③学校支援人材の活用 (学校教育課)	○ 学校の教育活動における地域の人材活用等、校務や地域連携活動、部活動等を支援する外部人材の更なる活用		★★

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 学校行事・学習活動の精選や内容の見直しについては、管理職の研修会や教務主任会等で啓発をしているが、更なる見直しの検討・具体的な取組の推進を図る必要がある。 ② I Cカードやパソコンの集計ソフト等を活用して、時間外在校等時間の把握を継続し、働き方改革の推進につなげていく必要がある。全ての小・中学校に応答機能付き留守番電話装置を設置しているが、勤務体制等の改善につながる取組の推進を図る必要がある。 ③ コミュニティ・スクールの仕組みを生かし、地域の人材活用が進んでいる学校も増えているが、教職員の働き方改革につながる取組の推進を図る必要がある。		
主要施策評価（★の数の平均）	2.0	評価結果	一部に課題があり遅れている
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 学校行事・学習活動の精選や内容の見直しについて、好事例を紹介し、各学校における取組を推進する。統合型校務支援システム等の活用により業務の効率化を推進する。 ② 時間外在校等時間の集計結果を学校に還元し、教職員の意識改革や取組の改善に生かしていく。応答機能付き留守番電話装置の活用、学校閉庁日や時差出勤、ノー残業デー等の取組を今後も継続する。 ③ 地域人材の活用について、好事例を紹介し、各学校の実情に応じた取組を推進する。		

基本目標Ⅲ 社会全体の教育力を高めます

基本方針	1 家庭の教育力の向上		
主要施策	①家庭への学習支援		
主な取組	主な内容		評価
①家庭の教育力を高めるための講座の実施 (生涯学習課)	○ 家庭教育の充実を図るため、こども園、幼稚園及び小学校において保護者を対象に家庭教育学級を開催 【補足】 ・ 家庭教育学級（こども園、幼稚園）の開催状況 令和5年度 15会場 開催回数24回 参加者数 1,230人 令和4年度 14会場 開催回数23回 参加者数 671人 令和3年度 15会場 開催回数18回 参加者数 514人 ・ 家庭教育学級（小学校）の開催状況 令和5年度 「子どもたちに伝えたい！親として、大人として、地域として」 6回 参加者数 383人 「ゲーム・ネット・スマホとの上手な付き合い方（情報モラル教室）」 6回 参加者数 780人 「いのちが喜ぶとき～あなたがいるだけで～」3回 参加者数 247人 「個性をのびして生きる」1回 参加者数 85人 「子供たちのこころの成長に大切なこと」5回 参加者数 284人		★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 保護者にとって、家庭教育の重要性を認識できる機会となっている。また、親子ともに関心の高い内容の講座が数多く開催された。保護者が抱える子育ての悩みを参加者同士で共有するグループ活動も多く取り入れたことで、保護者同士のネットワークの構築・拡大にもつながった。		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果 計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 引き続き、家庭教育の重要性を認識できる場や保護者同士で課題解決できるような場を設定し、保護者同士のネットワークづくりにもつながる取組を推進していく。 ・ 今日的な課題に即した講師や、保護者や家庭の実情に合った課題解決につながる講師等、新しい講師を招へいし、家庭教育力の向上につながる学びの場を更に充実させていく。		

基本方針	1 家庭の教育力の向上		
主要施策	②家庭教育を支える組織の育成		
主な取組	主な内容	評価	
①社会教育団体の育成 (生涯学習課)	○ 下関市PTA連合会及び下関市連合婦人会に補助金を交付 【補足】 ・ 令和5年度補助金 下関市PTA連合会 690,000円 下関市連合婦人会 730,000円 ・ 令和4年度補助金 下関市PTA連合会 690,000円 下関市連合婦人会 730,000円 ・ 令和3年度補助金 下関市PTA連合会 693,000円 下関市連合婦人会 476,000円	★★★★	
②家庭教育支援チームの育成 (生涯学習課)	○ 家庭教育支援チームの活動の支援 新たな家庭教育支援チーム設立に向けての支援 【補足】 ・ 令和5年度 家庭教育支援チーム 4チーム ・ 令和4年度 家庭教育支援チーム 4チーム(1チーム新設) ・ 令和3年度 家庭教育支援チーム 3チーム(1チーム新設)	★★★★	

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載		① 家庭教育を支える組織として、学校や家庭を側面的にサポートするPTA連合会や連合婦人会への支援を行った。 ・ PTA連合会の活動は、学校応援団の中核を担い、コミュニティ・スクールの取組の支えとなっている。また、家庭教育の充実に対する推進役として重要な役割を担っており、育児に対しての悩み相談等、子どもの支援だけでなく保護者同士の横のつながりづくりに寄与している。 ② 子育て中の保護者に対して、子どもへの接し方のアドバイスや保護者への相談支援を行う家庭教育支援チームの育成を行っている。好事例の紹介、広報活動の支援などを行い、家庭教育支援チームに対しての認知を広めるよう啓発活動を行った。		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載		① 家庭教育支援を行う社会教育団体の活動をより積極的に広報し、団体同士のつながりづくりを進めていきたい。 ② 各地域において家庭教育支援チームが立ちあがるように、特に県教育委員会主催の家庭教育アドバイザー養成講座修了者、学校運営協議会委員、PTA、地域学校協働活動推進員などに声掛けをし、保護者の交流、相談の場が設定できるように周知し、啓発していく。		

基本方針	1 家庭の教育力の向上		
主要施策	③関係機関等との連携強化		
主な取組	主な内容		評価
①行政機関内での連携 (生涯学習課)	○ 子育て関係課が学校で乳幼児、保護者との交流会を実施するための連絡調整 ○ 児童家庭支援センターや子育て支援センターとの連携に向けた情報共有を実施 ○ こども施策調整会議の開催による部局間の情報共有と連携の強化 【補足】 学校における児童生徒と乳幼児、保護者との交流会 令和5年度 4校（中学校2校、高等学校2校）		★★★
②関係団体との連携 (生涯学習課)	○ P T Aの活動を生かして、家庭教育支援の啓発を実施 ○ 子育て支援を行うN P O法人等との情報共有を実施 【補足】 P T Aと連携した家庭教育支援チーム 令和5年度 3チーム（中学校区の各小中学校への支援活動）		★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 学校における児童生徒、乳幼児と保護者との交流が増えてきている。命の尊さや人と人とのつながり等の大切さを学ぶ機会となっている。 ② P T Aによる家庭教育支援活動は、入学を控えた新入学児童生徒の保護者にとって相談できる場、情報交換の場ともなり大変役立ったと好評だった。P T Aと中学校生徒会とのコラボによる清掃活動も行われている。		
主要施策評価（★の数の平均）	2.5	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① より多くの学校に情報提供し、乳幼児、保護者との交流体験活動が周知できるようにしたい。現在は学校内での交流体験活動であるが、今後はその活動機会を学校以外へ広げていきたい。 ② P T Aと連携した家庭教育支援活動を各地で広げるために、総会等の会合において好事例の紹介を行うことや、立ち上げ段階における相談や支援を引き続き行っていきたい。		

基本方針	2 地域の教育力の向上
主要施策	①青少年健全育成の体制づくり

主な取組		主な内容		評価
①青少年健全育成のための体制整備と啓発 (生涯学習課)		○ 青少年健全育成のための市民運動を展開し、心身ともに健全な青少年の育成を図るため、教育・啓発活動を実施 【補足】 ・ 下関市青少年健全育成市民会議 総会80人参加 推進大会173人参加 ・ 健全育成及び非行防止啓発「習字」募集 最優秀5点、優秀10点、佳作15点 ・ 健全育成功労者表彰 個人3人表彰 ・ 成人の日記念事業 対 象 者：平成15年4月2日～平成16年4月1日生まれ 開催場所：下関市民会館（本庁管内） 菊川ふれあい会館（菊川・豊田総合支所管内） 豊浦夢が丘スポーツセンター（豊浦・豊北総合支所管内）		★★★★
②青少年団体への支援 (生涯学習課)		○ 青少年団体の育成を図るため、補助金を交付 ○ 海洋少年団育成会に出資（育成会から海洋少年団に補助金） 【補足】 ・ 令和5年度補助金 下関市子ども会連合会事業補助金 760,000円 下関スカウト育成協議会事業補助金 285,000円 ・ 令和4年度補助金 下関市子ども会連合会事業補助金 760,000円 下関スカウト育成協議会事業補助金 285,000円 ・ 令和3年度補助金 下関市子ども会連合会事業補助金 760,000円 下関スカウト育成協議会事業補助金 285,000円 ・ 海洋少年団育成会出資金 20,000,000円		★★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載		① 山口県青少年育成県民会議が目標とする「青少年の社会参加活動の推進」を青少年健全育成市民会議の重点目標とし、非行防止啓発の作品募集や市報への「非行防止」啓発についての記事の掲載、さらに、地域や子どもたちとの関わり方等に関する講演会の開催等により、地域全体で非行や問題行動防止の推進を図ることができた。 ・ 成人の日記念事業の実施により、二十歳になる若者が一堂に会して再会し、ふるさとの良さの再認識と大人としての自覚を高める機会が提供できた。 ② 下関市子ども会連合会、下関スカウト育成協議会、海洋少年団の活動は、地域社会において心身ともに健全な青少年育成に大きく寄与している。		
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載		① ②青少年健全育成活動の推進を図るため、市民運動の展開や青少年団体への支援を継続する。		

基本方針	2 地域の教育力の向上		
主要施策	②青少年の交流活動の場づくり		
主な取組	主な内容		評価
①多様な体験活動の実施 (生涯学習課)	○ 青年の家で、自主性と思いやりの心、規範意識を養い、心身ともに成長することを目的とした野外活動等を実施し、延べ251人が参加 ○ 深坂自然の森「森の家下関」において、市内の小学校4年生から6年生を対象にして、「生き抜く力を身につけること」を目的とした「しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ」を実施した。 【補足】 令和5年度 ・ 野外活動クラブ（青年の家） 参加者延べ72人（全6回登録者21人） ・ 星の観察学習会（青年の家） 参加者延べ132人 ・ 親子星の観察学習会（青年の家） 20人（10家族） ・ 欲張りタイムスリップ（青年の家）（通学合宿 27人） ・ しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ 参加者50人		★★★★
②青少年交流施設の活用 の促進 (生涯学習課)	○ 青年の家において、青少年の規律ある共同生活と研修を通じて交流を深め、人間関係を育て、学校・地域・職場の活動に貢献できる青少年を育成 【補足】 ・ 青年の家 令和5年度 宿泊研修 872人 日帰り研修 3,976人 令和4年度 宿泊研修 744人 日帰り研修 4,091人 令和3年度 宿泊研修 1,324人 日帰り研修 3,730人		★★★★

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① ②青年の家では、宿泊・日帰りを合わせた利用者数は、前年並みであった。主催事業である野外体験活動等の参加者アンケートの評価は高く、規律正しい活動等を通して、規律・友愛・協同の精神を養い、健全な青少年の育成を図ることができた。また、「しものせき 夢冒険 チャレンジキャンプ」は小学生4年生から6年生を対象とし、専門的知識を持ったスタッフによる「生き抜く力」を育むことを目的とした登山等の野外教育プログラムを実施し、参加者及び保護者から好評を得た。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① ②心身ともに健全な青少年の育成を図るため、体験活動の実施や青年の家の活用促進を図る。		

基本方針	2 地域の教育力の向上			
主要施策	③地域活動を支える指導者の育成			
主な取組	主な内容		評価	
①指導者に対する研修の実施 (生涯学習課)	○ 子どもの指導者として活動している人や青少年の健全育成に関心を持つ人を対象に、活動する上で役立つ情報や体験活動・スポーツ等について学ぶことによる指導者の資質向上 【補足】 ・ 子ども指導者研修会 参加者31人（対前年 14人増）		★★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 令和5年度は、「AFPY研修会～どんな子どもも生き生きと楽しく活動するプログラム」という講義名で、大学特任教授を講師とする講義を開催した。前年度好評であった活動体験形式の内容で、研修参加者からも好評であった。			
主要施策評価（★の数の平均）		3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 関係各所に受講を幅広く呼びかける等、参加者数の増加に努めるとともに、子どもを指導する上で抱える問題等を把握し、実践に役立てる研修内容を実施していく必要がある。			

基本方針	3 学校・家庭・地域の連携・協働		
主要施策	①地域とともにある学校づくりの推進		
主な取組	主な内容	評価	
①学校における生徒指導に対する地域連携・協働体制の強化 (学校教育課)	○児童生徒の問題行動等に係る実態を把握し、保護者や地域、児童相談所や警察等の関係機関との連絡調整も踏まえ、学校とともに対応策を多角的に検討するなどの適切な支援を実施 ○取組の一つとして学校・家庭等に「スクールソーシャルワーカー」を派遣し、生徒指導上の課題解決に向けて対応 【補足】 ・令和5年度 事業費：3,342,000円、派遣回数：582回、派遣時間：延べ730時間 ・令和4年度 事業費：2,822,000円、派遣回数：456回、派遣時間：延べ600時間 ・令和3年度 事業費：1,881,000円、派遣回数：267回、派遣時間：延べ400時間	★★★★	
②学校運営協議会の活性化 (教育研修課)	○学校や地域の「願い」を実現するために、全小・中学校が家庭・地域と一体となり、学校運営・学校支援・地域貢献の充実を目指して学校運営協議会を実施 ○CSチーフとの連携により、各地域の活動の様子を把握し、その情報を更に各地域に伝達 ○小・中学校が合同で学校運営協議会を実施 【補足】 CSチーフ：県立学校の学校運営協議会に対する助言・支援及び、地域学校協働活動推進委員との連絡調整・情報共有、市教育委員会への助言・支援を行うため、県が任用している。	★★★★	

③学校応援団の組織化 (教育研修課)	○ 公民館、ボランティア団体、PTA、地域住民、地域企業、自治会、地域学校協働本部、まちづくり協議会、民生委員等多くの団体や個人が学校応援団として活動。団体同士の連携・協働した取組も増えてきている。 【補足】 いずれの小・中学校においてもおおむね5～10程度の学校応援団が組織化されている。(20団体以上の学校応援団が組織されている学校もある。)	★★★	
④学校と地域との連携・協働体制の強化・促進 (教育研修課)	○ 学校と学校応援団、地域をつなぐ地域学校協働活動推進員を全小・中学校、下関商業高等学校に配置し、スムーズな連携、効果的な取組を促進 ○ 地域学校協働活動推進員及び地域連携担当教職員の資質向上及び活動充実のための研修会を開催 【補足】 ・令和5年度 下関市立学校における地域学校協働活動推進員配置率 100% ・令和5年度 地域連携担当者合同研修会（下関地域） 10月2日（月）実施 参加者 教職員、地域学校協働活動推進員等 78人	★★★	
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 家庭環境に起因する不登校や暴力・非行問題等への対応においてスクールソーシャルワーカーを学校等に派遣したり配置したりすることで、児童生徒やその保護者の心の安定を図ることや日常の学校生活への回復に向けた助言を行うことができた。 ② 学校運営協議会の開催数が少しずつ増え、児童・生徒を交えた熟議を行う学校も増えてきた。 ③ 地域学校協働本部が設置され、学校支援を行う団体同士のつながりが深まり、連携・協働した取組が増えてきた。 ④ やまぐち型地域連携教育の推進については、学校運営、学校支援、地域貢献の3つの機能の充実、共通テーマの設定、小・中学校で共通項目を持った学校評価、学校運営協議会の合同開催、更には定期的な校区内の校長・教頭・教務主任連絡協議会の開催など、各学校において引き続き成果が見られている。 【補足】 「やまぐち型地域連携教育」:コミュニティ・スクールが核となり、山口県独自の地域協育ネットの仕組みを生かして、社会総がかりで子どもたちの学びや育ちを支援する取組		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 校内支援会議やケース会議等で、学校、市教委、関係機関が連携し、情報共有を適宜行いながら、必要に応じてスクールソーシャルワーカーの派遣等の対応を進めていく。 ② 学校運営協議会において、学校運営についての協議が更に活発化されるように、委員による発言の機会を増やすよう助言するなど、学校の課題解決がより促進されるようにしていく。児童生徒を交えた熟議を計画する際は、児童生徒の「参画」へつなげられるテーマを設定していく。 ③ 市内全中学校区に設置した「地域学校協働本部」の活動を支援することで、学校応援団同士の横の連携をより一層強化していく。 ④ 引き続き初任者研修、中堅教諭等資質向上研修などの各種研修会においてコミュニティ・スクールの内容を取り入れ、地域連携教育に対する教職員の理解を一層深めていく。「地域学校協働活動活性化プロジェクト」の取組を周知するために、指導主事や社会教育主事等が各担当校へ訪問し、及び学校運営協議会へ参加する中で説明していく。現在充実してきている学校間で行っている教職員レベルの小中連携から地域を含めた学校・地域の小中連携へと進め、コミュニティ・スクールの取組をより深化充実させたい。		

基本方針	3 学校・家庭・地域の連携・協働
主要施策	②地域の子どもの地域で育てる活動の促進
主な取組	主な内容 評価

①「地域学校協働本部事業」及び「放課後子供教室」の実施

基本目標Ⅳ 生涯を通じて学ぶ機会を提供します

基本方針	1 図書館の充実																																									
主要施策	①図書館の充実																																									
主な取組	主な内容	評価																																								
①図書館サービスの向上	○ 図書館資料の整備 図書館資料の整備・拡充、利用者への貸出																																									
	所蔵数の推移 (冊)																																									
	<table><tr><td>区分</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>所蔵数</td><td>787,912</td><td>797,922</td><td>808,408</td></tr><tr><td>うち児童書</td><td>219,815</td><td>223,571</td><td>226,243</td></tr><tr><td>うち地域資料</td><td>37,924</td><td>38,751</td><td>39,448</td></tr></table>	区分	R3年度	R4年度	R5年度	所蔵数	787,912	797,922	808,408	うち児童書	219,815	223,571	226,243	うち地域資料	37,924	38,751	39,448																									
	区分	R3年度	R4年度	R5年度																																						
	所蔵数	787,912	797,922	808,408																																						
	うち児童書	219,815	223,571	226,243																																						
	うち地域資料	37,924	38,751	39,448																																						
	数値は各年度末																																									
	館別の所蔵数(令和5年度末) (冊)																																									
	<table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>移動</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>所蔵数</td><td>442,722</td><td>18,921</td><td>73,156</td><td>115,802</td><td>32,567</td><td>51,983</td><td>50,265</td><td>22,992</td></tr><tr><td>うち児童書</td><td>112,657</td><td>5,461</td><td>24,084</td><td>20,226</td><td>14,345</td><td>19,148</td><td>19,226</td><td>11,096</td></tr><tr><td>うち地域資料</td><td>21,076</td><td>0</td><td>2,538</td><td>10,093</td><td>1,498</td><td>1,298</td><td>1,854</td><td>1,091</td></tr></table>	区分	中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	所蔵数	442,722	18,921	73,156	115,802	32,567	51,983	50,265	22,992	うち児童書	112,657	5,461	24,084	20,226	14,345	19,148	19,226	11,096	うち地域資料	21,076	0	2,538	10,093	1,498	1,298	1,854	1,091					
区分	中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北																																		
所蔵数	442,722	18,921	73,156	115,802	32,567	51,983	50,265	22,992																																		
うち児童書	112,657	5,461	24,084	20,226	14,345	19,148	19,226	11,096																																		
うち地域資料	21,076	0	2,538	10,093	1,498	1,298	1,854	1,091																																		
貸出件数・冊数の推移 (件・冊)																																										
<table><tr><td>区分</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>貸出件数</td><td>242,414</td><td>259,964</td><td>257,217</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>1,046,263</td><td>1,104,008</td><td>1,073,232</td></tr></table>	区分	R3年度	R4年度	R5年度	貸出件数	242,414	259,964	257,217	貸出冊数	1,046,263	1,104,008	1,073,232																														
区分	R3年度	R4年度	R5年度																																							
貸出件数	242,414	259,964	257,217																																							
貸出冊数	1,046,263	1,104,008	1,073,232																																							
館別の貸出件数・冊数(令和5年度) (件・冊)																																										
<table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>移動</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>貸出件数</td><td>130,417</td><td>12,373</td><td>28,376</td><td>33,839</td><td>15,476</td><td>8,782</td><td>22,674</td><td>5,280</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>535,752</td><td>68,499</td><td>119,687</td><td>123,958</td><td>69,904</td><td>36,822</td><td>100,197</td><td>18,413</td></tr></table>	区分	中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	貸出件数	130,417	12,373	28,376	33,839	15,476	8,782	22,674	5,280	貸出冊数	535,752	68,499	119,687	123,958	69,904	36,822	100,197	18,413															
区分	中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北																																		
貸出件数	130,417	12,373	28,376	33,839	15,476	8,782	22,674	5,280																																		
貸出冊数	535,752	68,499	119,687	123,958	69,904	36,822	100,197	18,413																																		
開館1日当たりの貸出件数・冊数の推移 (件・冊)																																										
<table><tr><td>区分</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>貸出件数</td><td>940</td><td>912</td><td>890</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>4,084</td><td>3,903</td><td>3,739</td></tr></table>	区分	R3年度	R4年度	R5年度	貸出件数	940	912	890	貸出冊数	4,084	3,903	3,739																														
区分	R3年度	R4年度	R5年度																																							
貸出件数	940	912	890																																							
貸出冊数	4,084	3,903	3,739																																							
各館の開館1日当たりの数値を合計したもの。 移動図書館の巡回1日当たりの数値を含む。																																										
★★★																																										
○ 図書館施設の整備 はまゆう図書館について、令和7年1月の開館に向けてスケジュール等を整理し、資料収集方針及び排架方針を策定するなど整備を進めた。																																										
	【補足】																																									
	レファレンス受付件数(令和5年度) (件)																																									
	<table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>受付件数</td><td>17,011</td><td>1,577</td><td>2,783</td><td>393</td><td>921</td><td>1,044</td><td>530</td></tr></table>		区分	中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	受付件数	17,011	1,577	2,783	393	921	1,044	530																								
区分	中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北																																			
受付件数	17,011	1,577	2,783	393	921	1,044	530																																			
	クイックレファレンス(所在確認や書誌事項の確認等)を含む。																																									
	職員体制(令和6年4月1日現在) (人)																																									
	<table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>職員</td><td>5</td><td>0</td><td>0</td><td>兼務1</td><td>兼務1</td><td>兼務1</td><td>兼務1</td></tr><tr><td>うち司書</td><td>3</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td>会計年度任用職員</td><td>37</td><td>5</td><td>6</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>2</td></tr><tr><td>うち司書</td><td>28</td><td>4</td><td>5</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>2</td></tr></table>		区分	中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	職員	5	0	0	兼務1	兼務1	兼務1	兼務1	うち司書	3	0	0	0	0	0	0	会計年度任用職員	37	5	6	4	4	5	2	うち司書	28	4	5	4	4	5	2
区分	中央	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北																																			
職員	5	0	0	兼務1	兼務1	兼務1	兼務1																																			
うち司書	3	0	0	0	0	0	0																																			
会計年度任用職員	37	5	6	4	4	5	2																																			
うち司書	28	4	5	4	4	5	2																																			
	年間資料購入費の推移 (千円)																																									
	<table><tr><td>区分</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>資料購入費</td><td>38,323</td><td>36,263</td><td>38,757</td></tr></table>		区分	R3年度	R4年度	R5年度	資料購入費	38,323	36,263	38,757																																
区分	R3年度	R4年度	R5年度																																							
資料購入費	38,323	36,263	38,757																																							
(中央図書館)																																										
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① しものせき電子図書館のサービスを開始した。 ・ はまゆう図書館の設置について、図書館設置条例等を改正した。																																									
主要施策評価 (★の数の平均)	3.0	評価結果	計画どおりで順調																																							
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 電子図書館サービスの充実に向けてコンテンツ数の拡充を図る。 ・ 引き続き、はまゆう図書館の開館に向けて準備作業を行っていく。																																									

基本方針	1 図書館の充実																					
主要施策	②子どもの読書活動の推進																					
主な取組	主な内容				評価																	
①学校貸出用図書の充実と人材の育成	○ 貸出用図書等の整備及び団体貸出の実施 学校貸出用図書等の整備を行い、学校等へ貸出				★★★																	
	学校等への貸出冊数の推移 (冊)																					
	<table><tr><td>区分</td><td>R3年度</td><td>R4年度</td><td>R5年度</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>38,150</td><td>39,568</td><td>37,012</td></tr></table>					区分	R3年度	R4年度	R5年度	貸出冊数	38,150	39,568	37,012									
区分	R3年度	R4年度	R5年度																			
貸出冊数	38,150	39,568	37,012																			
	館別の学校等への貸出冊数(令和5年度) (冊)																					
	<table><tr><td>区分</td><td>中央</td><td>移動</td><td>彦島</td><td>長府</td><td>菊川</td><td>豊田</td><td>豊浦</td><td>豊北</td></tr><tr><td>貸出冊数</td><td>21,482</td><td>0</td><td>211</td><td>0</td><td>2,269</td><td>2,841</td><td>9,809</td><td>400</td></tr></table>				区分	中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北	貸出冊数	21,482	0	211	0	2,269	2,841	9,809	400
区分	中央	移動	彦島	長府	菊川	豊田	豊浦	豊北														
貸出冊数	21,482	0	211	0	2,269	2,841	9,809	400														
(中央図書館)																						
主な取組の評価	① 学校貸出用図書を整備し、幼稚園や小学校等への団体貸出を行った。 ・ 人材育成のため、図書館司書と学校司書の合同研修会を開催したほか、山口県立図書館で開催された子どもの読書活動推進に関する研修会などに司書が参加した。 ・ もののせき電子図書館のサービスを開始し、市内の小・中学校の全児童・生徒が利用できるよう利用者IDを付与した。 ・ 移動図書館車「ブックル」の学校訪問を実施し、「ブックル」の紹介や乗車体験を行った。																					
※主な取組ごとに記載																						
主要施策評価 (★の数の平均)	3.0	評価結果	計画どおりで順調																			
今後の方向性	① 昨年度に引き続き、子どもたちがより多くの本と出会えるよう、学校貸出用図書の充実、学校や幼稚園等への団体貸出の推進、研修会の開催等による人材育成に努める。																					
※主な取組ごとに記載																						

基本方針	2 生涯学習の推進																																		
主要施策	①公民館等生涯学習拠点施設の整備と活用の促進																																		
主な取組	主な内容	評価																																	
①公民館等の整備と管理運営 (生涯学習課)	○ 生涯学習の推進及びコミュニティ活動拠点として設置している公民館等（公民館34館その他社会教育施設6施設）及び生涯学習プラザの管理運営 <table border="1"> <caption>【補足】</caption> <tbody> <tr> <td colspan="4">・ 公民館等利用状況</td></tr> <tr> <td>令和5年度利用件数</td><td>41,605件</td><td>利用者数</td><td>496,606人</td></tr> <tr> <td>令和4年度利用件数</td><td>37,048件</td><td>利用者数</td><td>404,391人</td></tr> <tr> <td>令和3年度利用件数</td><td>30,659件</td><td>利用者数</td><td>323,524人</td></tr> <tr> <td colspan="4">・ 生涯学習プラザ利用状況（中央図書館を除く。）</td></tr> <tr> <td>令和5年度利用件数</td><td>5,417件</td><td>利用者数</td><td>131,755人</td></tr> <tr> <td>令和4年度利用件数</td><td>4,868件</td><td>利用者数</td><td>109,500人</td></tr> <tr> <td>令和3年度利用件数</td><td>3,885件</td><td>利用者数</td><td>74,695人</td></tr> </tbody> </table>	・ 公民館等利用状況				令和5年度利用件数	41,605件	利用者数	496,606人	令和4年度利用件数	37,048件	利用者数	404,391人	令和3年度利用件数	30,659件	利用者数	323,524人	・ 生涯学習プラザ利用状況（中央図書館を除く。）				令和5年度利用件数	5,417件	利用者数	131,755人	令和4年度利用件数	4,868件	利用者数	109,500人	令和3年度利用件数	3,885件	利用者数	74,695人	★★★	
・ 公民館等利用状況																																			
令和5年度利用件数	41,605件	利用者数	496,606人																																
令和4年度利用件数	37,048件	利用者数	404,391人																																
令和3年度利用件数	30,659件	利用者数	323,524人																																
・ 生涯学習プラザ利用状況（中央図書館を除く。）																																			
令和5年度利用件数	5,417件	利用者数	131,755人																																
令和4年度利用件数	4,868件	利用者数	109,500人																																
令和3年度利用件数	3,885件	利用者数	74,695人																																
②公民館学級の実施と地域づくり (生涯学習課)	○ 各公民館で地区市民学級や地域ふれあい活動を開催 <table border="1"> <caption>【補足】</caption> <tbody> <tr> <td colspan="4">・ 地区市民学級の参加者状況</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>35会場</td><td>参加者数</td><td>4,214人</td></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>36会場</td><td>参加者数</td><td>4,079人</td></tr> <tr> <td>令和3年度</td><td>35会場</td><td>参加者数</td><td>3,576人</td></tr> <tr> <td colspan="4">・ 地域ふれあい活動の参加者状況</td></tr> <tr> <td>令和5年度</td><td>32会場</td><td>参加者数</td><td>3,394人</td></tr> <tr> <td>令和4年度</td><td>31会場</td><td>参加者数</td><td>3,078人</td></tr> <tr> <td>令和3年度</td><td>30会場</td><td>参加者数</td><td>2,367人</td></tr> </tbody> </table>	・ 地区市民学級の参加者状況				令和5年度	35会場	参加者数	4,214人	令和4年度	36会場	参加者数	4,079人	令和3年度	35会場	参加者数	3,576人	・ 地域ふれあい活動の参加者状況				令和5年度	32会場	参加者数	3,394人	令和4年度	31会場	参加者数	3,078人	令和3年度	30会場	参加者数	2,367人	★★★	
・ 地区市民学級の参加者状況																																			
令和5年度	35会場	参加者数	4,214人																																
令和4年度	36会場	参加者数	4,079人																																
令和3年度	35会場	参加者数	3,576人																																
・ 地域ふれあい活動の参加者状況																																			
令和5年度	32会場	参加者数	3,394人																																
令和4年度	31会場	参加者数	3,078人																																
令和3年度	30会場	参加者数	2,367人																																
③各種講座の開催と人づくり	○ 市民のリクエストに応じて職員等が出向く「下関市生涯学習まちづくり出前講座」や本市と北九州市が提携した「関門海峡・温故知新塾」を開催 ○ 成人向けに継続的な学習を通じて市民の文化的な教養・知識を高める「市民文化セミナー」を開催	★★★																																	

	【補足】 ・出前講座の開催状況 令和5年度 353回 受講者数 16,631人 令和4年度 248回 受講者数 11,161人 令和3年度 208回 受講者数 7,039人 ・温故知新塾の開催状況 令和5年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」4回 受講者数173人 令和4年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」4回 受講者数200人 令和3年度 「未来へつなぐ関門の宝もの」2回 受講者数85人 ・市民文化セミナーの開催状況 令和5年度 「夢を馳せる しものせき」 他全5回受講者延数164人 令和4年度 「学ぶ 見つける 下関の魅力!」 他全5回受講者延数181人 令和3年度 「学ぶ 見つける 下関の魅力!」 他全3回受講者延数102人	
(生涯学習課)		
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① コロナ禍で停滞していた社会経済活動が活発化する中で、公民館等及び生涯学習プラザの利用件数、利用者数ともに増加した。なお、アルコール消毒液の設置等の感染症対策は引き続き徹底し、地域の学習・交流拠点として地域住民が安心して学習できる環境の提供に努めた。 ② 公民館学級については、ニーズの高いスマホ教室を取り入れる等、各地域において館ごとに工夫を凝らした実践を行い、地域の人たちによる学習活動や仲間づくり、話し合いを行う機会を提供できた。 ③ 出前講座については、学校、児童クラブ、企業、自治会等、幅広い年代や団体からの申込みがあり、講座内容についても「人権学習」「災害対策」「友達づくり」等の身近なテーマや、「運動あそび」等の運動系の講座利用が増え、生涯学習によるまちづくりの推進に寄与している。また、温故知新塾、市民文化セミナーについては、趣味等を通して元気に活躍する人、地域貢献活動に取り組む機関等を紹介することで、学ぶ楽しさだけでなく、学んだことを生かすことの大切さを周知することができた。	
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果
	計画どおりで順調	
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 施設の老朽化が進む中、利用者が安全安心に利用できるよう、適切な管理運営に努めるとともに、利用率の向上に努める。 ② デジタルデバйд解消に取り組むとともに、地域のニーズに即した多様な講座を企画し、地域づくりの拠点となるような公民館学級の実施に努める。 ③ 出前講座については、引き続きホームページ等により市民への周知を行い、利用機会の増加に努める。また、温故知新塾、市民文化セミナーについては、今後も新たな人材の発掘、大学をはじめとする様々な教育機関と連携し、魅力ある講座を展開していきたい。	

基本方針	3 芸術・学術文化活動の推進		
主要施策	①美術館の環境整備		
主な取組	主な内容		評価
①美術館の環境整備 			

今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 令和5年度に策定した美術館展示部門空調設備改修計画に基づき、令和6年度に実施設計を行い、令和7年度には改修工事を実施する予定である。
----------------------	--

基本方針	3 芸術・学術文化活動の推進	
主要施策	②博物館等学術文化拠点の環境整備	
主な取組	主な内容	評価
①旧長府博物館の改修 (歴史博物館)	○ 新博物館建設計画は、博物館資料の収集保管、調査研究、展示活動を行う新館の建設と、教育普及・学習支援活動を行う旧長府博物館の改修とで構成されている。新館は、平成28年11月18日に開館し、順調に運営している。しかしながら、旧長府博物館改修については、改修費用等の課題があり進捗していない。 ○ 令和2年度・令和3年度に、旧長府博物館の活用方法について、教育普及施設としてだけでなく観光事業との連携も視野に入れたサウンディングを行い、民間活力を活用する手法を検討したが、用途地域等の問題や旧長府博物館単独での活用は困難等の理由から進捗していない。 ○ 令和4年度からは、民間事業者の利用について他部局と協議の上、利用希望者の発掘を依頼している。	★★★
②共通収蔵庫の整備と土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムのリニューアル (文化財保護課／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)	○ 資料の整理、資料の性質ごとのランク分け、当面資料の収蔵場所としての空校舎を活用し、基本計画策定に向けて引き続き検討 ○ 令和3年度に施設の長寿命化計画(施設計画)を策定し、計画に沿って施設の適切な維持と大規模改修を含めた長寿命化について引き続き検討に努める。 【補足】 ・平成5年5月1日開館	★★★
③日清講和記念館の改修 (歴史博物館)	○ 昭和12年建築の施設で、登録有形文化財及び日本遺産の構成文化財であるが、これまでに大規模な改修を行っていないことから、壁の亀裂等の劣化、老朽化が著しく、今後施設の維持が困難となる損傷が発生するおそれもある。また、展示環境も劣悪な状況にある。 ○ 令和2年度に、インフラ長寿命化基本計画及び下関市公共施設マネジメント基本方針に基づき、永続的な保存活用に向けた修繕計画について検討した。 ○ 文化財の永続的な活用と観覧者の安全確保のため、随時職員の目視による点検・安全確認を行った。令和6年度に、日清講和記念館耐震診断・補強計画業務(観覧者の安全確保と保存管理を目的に耐震診断及び補強計画作成を実施する。)に取り組むこととした。 【補足】 ・日清講和記念館入館者 令和5年度 94,568人 令和4年度 50,292人 令和3年度 22,858人 (新型コロナウイルス感染症対策により5/21～6/20、8/26～9/26は臨時休館)	★★
④考古博物館のリニューアル等 (文化財保護課)	○ 社会変化やライフスタイルの多様化による市民ニーズに対応し、学校教育から生涯学習まで市民の学びに寄与し、多様な利用者と共に歩む博物館となるよう、将来の博物館の方針を含めたリニューアル計画を立案するための現況把握と試験的取組を引き続き行った。また、リニューアルの中核をなす、ユニバーサルミュージアムの取組を推進し、3Dプリンター造形資料を活用した触覚を重視したワークショップや出前授業の実践や九州産業大学との共催として博物館浴実証実験を開催するなど博物館機能の社会的役割に関する最先端の取組に寄与することで、今後のリニューアルに向けた実践的活動に努めた。 ○ 令和3年度に策定した考古博物館個別施設計画に基づき、計画に沿って施設の適切な維持管理と更新に努め、特別企画展示室照明のLED化を実現した。 【補足】 ・平成7年5月13日開館	★★★
⑤豊田ホテルの里ミュージアムの展示リニューアル (文化財保護課)	○ 開館後20年を経過した豊田ホテルの里ミュージアムの展示を少しずつリニューアルした。 【補足】 ・平成16年6月5日開館	★★★

⑥積極的な学術資料の収集	○美術館では、令和5年度に寄贈56件、寄託13件の合計69件の美術資料（作品及び資料）を収集した。 ○歴史博物館では、令和5年度は、305件の寄贈と158件の寄託があった。主な寄贈資料には、田上菊舎関係資料、馬廻通家芸松本家資料がある。また、三吉家資料400件を公有化（購入）した。 ○考古博物館では、昨年に引き続き触覚を重視したワークショップ等で活用するため、3Dプリンターによる考古資料レプリカ作製を資料の収集の一環ととらえて各種レプリカを作製するとともに、それらを館蔵資料として位置付けるための整理に努めた。 ○豊北歴史民俗資料館では、令和5年度は雑誌、民俗資料、挿絵などの資料70点を収集した。 ○烏山民俗資料館では、明治期の婚礼や法事に使用されていた漆器の椀や膳など合計23点の寄贈があった。 ○豊田ホテルの里ミュージアムでは、市域の生物調査及び化石・岩石調査を行い、多数の標本を直接収集し、市民からの自然史（動物、植物、化石、岩石）標本の提供により、合わせて数千点程度の標本を収集し、研究資料としての活用を進めた。	★★★★																														
(文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)	【補足】 ・作品資料収集状況 [美術館] <table><tr><td>令和5年度</td><td>寄贈56件</td><td>寄託13件</td><td>所管替0件</td><td>合計69件</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>寄贈13件</td><td>寄託2件</td><td>所管替0件</td><td>合計15件</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>寄贈64点</td><td>寄託3件</td><td>所管替8件</td><td>合計75件</td></tr></table> [歴史博物館] <table><tr><td>令和5年度</td><td>購入400件720点</td><td>寄贈305件480点</td><td>寄託158件174点</td><td>合計863件1,374点</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>寄贈852件863点</td><td>寄託95件95点</td><td></td><td>合計947件958点</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>購入114件1,522点</td><td>寄贈315件2,582点</td><td>寄託1,351件1,801点</td><td>合計1,780件5,905点</td></tr></table>	令和5年度	寄贈56件	寄託13件	所管替0件	合計69件	令和4年度	寄贈13件	寄託2件	所管替0件	合計15件	令和3年度	寄贈64点	寄託3件	所管替8件	合計75件	令和5年度	購入400件720点	寄贈305件480点	寄託158件174点	合計863件1,374点	令和4年度	寄贈852件863点	寄託95件95点		合計947件958点	令和3年度	購入114件1,522点	寄贈315件2,582点	寄託1,351件1,801点	合計1,780件5,905点	
令和5年度	寄贈56件	寄託13件	所管替0件	合計69件																												
令和4年度	寄贈13件	寄託2件	所管替0件	合計15件																												
令和3年度	寄贈64点	寄託3件	所管替8件	合計75件																												
令和5年度	購入400件720点	寄贈305件480点	寄託158件174点	合計863件1,374点																												
令和4年度	寄贈852件863点	寄託95件95点		合計947件958点																												
令和3年度	購入114件1,522点	寄贈315件2,582点	寄託1,351件1,801点	合計1,780件5,905点																												
⑦調査研究の充実と関係機関との連携	○美術館では、企画展「赤間関硯 堀尾信夫の挑戦」と特別展「狩野芳崖、継がれる想い—悲母観音からはじまる物語」開催に当たり、調査・研究の成果を、展覧会図録として発行した。 ・山口県博物館協会が主催する総会に参加するとともに、美術館講堂を会場に開催された日本博物館協会中国支部研修会・山口県博物館協会研修会に参加した。 ○考古博物館では、九州産業大学が取り組む博物館浴の実証的研究や博物館リンクワーカー人材養成講座に参画し、開催会場や講師として協力し、最先端の博物館研究に寄与した。また、九州大学アジア埋蔵文化財研究センターの協力を得て、CT装置を活用した市内遺跡出土品等の調査研究を推進したほか、東京国立博物館所蔵の上ノ山古墳出土品の調査を実施し、今後の東博学芸員との共同研究について目途を立てた。その他、施設概要及び展示、調査研究、教育普及等の博物館活動の概要について報告するための年報（令和5年度）を作成した。 ○歴史博物館では、調査研究活動について報告するため研究紀要を作成し、ホームページにて公開した。 ・山口県博物館協会が主催する総会及び日本博物館協会中国支部・山口県博物館協会合同研修会に参加した。 ○東行記念館では、日本博物館協会中国支部・山口県博物館協会合同研修会に参加した。 ○豊田ホテルの里ミュージアムでは、下関地域及び山口県内の自然史に関する調査・研究を行い、それらの研究成果の一部をまとめた「豊田ホテルの里ミュージアム研究報告書第16号」を刊行した。 ・下関市の自然史を調査して、一般にわかりやすく説明した小冊子「自然ガイドシリーズ」をNo. 127 身近な動物の痕跡、No. 128 春に花咲く身近なキンポウゲ、No. 129 脱皮と蛹を理解する、No. 130 身近なヤマタニシの体、No. 131 下関の気生藻類と5冊刊行し、電子書籍として頒布した。 ・開館10周年を記念して刊行した冊子「下関の自然」から10年経過したので、開館20周年を記念して「下関の自然2」を電子書籍で刊行した。 ・生物（昆虫類や貝類など）や化石の研究サンプルを複数の大学や研究者に提供した。 ○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、山口大学埋蔵文化財資料館との研究連携に基づき、共同研究を開始した。九州大学アジア埋蔵文化財研究センターと古人骨資料の研究連携・協力に関する覚書に基づき共同研究を実施した。 ・土井ヶ浜遺跡から出土した石製品の調査成果、自然人類学分野における古人骨調査の成果報告、豊北地域の郷土食に関する民俗調査の研究成果をまとめた「研究紀要第19号」を編集	★★★																														

	○ 豊北歴史民俗資料館では、田耕出身の俳人田上菊舎の調査、「旧滝部小学校校舎」の建造物の歴史調査、浜出（殿）祭文献調査、北浦のサバー送り調査、旧市内の民俗調査を実施した。 ○ 烏山民俗資料館では、下関市の明治期から昭和50年代までの郷土食及び地域独自の農産物調査、下関地域の竹細工調査、山口県内の稲の在来品種調査、川棚温泉関連詩歌の文献調査を実施した。																																																
	【補足】 - 山口県博物館協会総会 令和5年5月19日 山口市 - 日本博物館協会中国支部・山口県博物館協会合同研修会 令和5年11月30日～12月1日 下関市 - 日本博物館協会 中国支部総会 令和5年5月30日～31日 広島県三次市 各館職員数データ R6.4.1現在 (人) <table><tr><th rowspan="2"></th><th rowspan="2">職員</th><th rowspan="2">うち学芸員有資格</th><th colspan="2">会計年度</th></tr><tr><th>任用職員</th><th>うち学芸員有資格</th></tr><tr><td>美術館</td><td>5</td><td>3</td><td>5</td><td>3</td></tr><tr><td>考古博物館</td><td>4</td><td>4</td><td>5</td><td>3</td></tr><tr><td>歴史博物館</td><td>7</td><td>4</td><td>7</td><td>0</td></tr><tr><td>東行記念館</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>人類学ミュージアム</td><td>3</td><td>2</td><td>11</td><td>5</td></tr><tr><td>豊北歴史民俗資料館</td><td>1</td><td>0</td><td>3</td><td>1</td></tr><tr><td>烏山民俗資料館</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td></tr><tr><td>ホテルの里ミュージアム</td><td>1</td><td>1</td><td>6</td><td>1</td></tr></table>		職員	うち学芸員有資格	会計年度		任用職員	うち学芸員有資格	美術館	5	3	5	3	考古博物館	4	4	5	3	歴史博物館	7	4	7	0	東行記念館	3	1	2	2	人類学ミュージアム	3	2	11	5	豊北歴史民俗資料館	1	0	3	1	烏山民俗資料館	1	1	2	2	ホテルの里ミュージアム	1	1	6	1	
	職員				うち学芸員有資格	会計年度																																											
		任用職員	うち学芸員有資格																																														
美術館	5	3	5	3																																													
考古博物館	4	4	5	3																																													
歴史博物館	7	4	7	0																																													
東行記念館	3	1	2	2																																													
人類学ミュージアム	3	2	11	5																																													
豊北歴史民俗資料館	1	0	3	1																																													
烏山民俗資料館	1	1	2	2																																													
ホテルの里ミュージアム	1	1	6	1																																													
(文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム) ⑧魅力的・効果的な展示	○ 美術館では、令和5年度中に企画展1本、特別展2本、所蔵品展4本を開催した。 - 企画展「赤間関硯 堀尾信夫の挑戦」では、常に挑戦を続ける硯作家の創作世界を、ルーツに当たる先人たちから次世代の作家たちの作例とともに紹介した。 - 特別展「新・山本二三展」では、スタジオジブリなどのアニメーション美術の背景画を展示した。アニメ音楽のコンサートや、映像学を学ぶ大学生とのコラボ企画など、多様なアプローチで魅力を紹介した。 - 特別展「狩野芳崖、継がれる想い」では、代表作《悲観観音》（重要文化財）、《仁王捉鬼》の2作品を中心に芳崖作品約30点を展示し、芳崖芸術が同時代や現代の美術家たちに波及する様を紹介した。 - 所蔵品展では、代表作を網羅した名品選や、美術館の建築に注目するなど、開館40周年の節目を意識したテーマで展示を行った。 ○ 考古博物館では、発掘速報展「掘ったほ！下関2023」と山口県埋蔵文化財センター巡回展「発掘された山口」の同時開催を皮切りに、市民参加型の企画展「第3回遺跡deあーとー表現しよう！古代のしものせきー」を開催するとともに、新たな試みとしてスポット展示「下関の縄文農耕を探る-柳瀬遺跡と延行条里遺跡-」を開催し、本市の歴史についての理解を深め文化財に愛着を持つことを目的とした企画展示とした。また、常設展示の「さわる展示」コーナーは目の不自由な来館者でも触察可能なユニバーサルな展示として稼働させている。 ○ 歴史博物館では、常設展示のほか、企画展示として、「タイムスリップ-絵図・地図に描かれた昔日の下関-」、「Go to 下関-観光都市下関のルーツをたどる-」、「平安時代と王朝文学-下関伝来の源氏物語-」、「清末毛利家-毛利一族を救った知られざる大名-」を開催 - 特別展示として、「花凛々と下関ゆかりの女性たち-」、「巖流島-そして、島は決闘の聖地となった-」を開催 - 関連イベントとして、特別展及び企画展関連講座、歴史講座、展示解説、街あるき等のイベントを開催 ○ 東行記念館では、「晋作の戦い」、「子ども向け展示 騎兵隊の歴史」、「歴代庵主の軌跡」、「流伝—高杉晋作が残したもの—」の常設企画展を開催	★★★																																															

(文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)	○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、企画展示として①「新説・土井ヶ浜弥生人」②「沖縄・神座原古墓群出土の古人骨～万国津梁の邦の実像～」③「収蔵品展 貝標本でめぐる世界の旅」を計画し、展示会を開催 ○鳥山民俗資料館においては、企画展3回、小企画展2回、季節展2回、所蔵品展1回、施設外での企画展2回、合計10回の展覧会を実施した。そのうち、地域固有の文化の再発見活動として、昭和40年代以降当地域で途絶えていた端午の節句飾り「さるのぼり」屋外展示を実施した。 ・川棚の杜コルトーホールにおいて地域の稲わら文化をテーマとした企画展「藁細工展」を今年度も実施した。展示会場では昭和の藁細工名人：諏訪音松の作品を展示するとともに、当地域を代表する藁細工である「とへ馬」製作ワークショップを実施するなど三日間の開催ながら非常に多くの来館者が訪れた。 ・また、川棚温泉を訪れた人びとが残した詩歌をテーマとした企画展「川棚を唄う 詩歌が伝える景色」、高齢者の認知症予防を目的とした企画展「見て・ふれて・思い出す 懐かしき昭和の暮らし」など多彩な切り口での展覧会を開催した。 ○豊北歴史民俗資料館では、企画展示として「下関の漁撈調査報告展 大敷網の伝播と変化」、「田上菊舎生誕270年記念企画展 旅の尼・田上菊舎 身は風雲の過客にして」、「太翔館収蔵品展 くらしと装い-豊北コレクション-」、「田上菊舎生誕270年記念特別常設展 田上菊舎～歩神も一歩から～（全5回）」を企画し、田上菊舎関連展示については展示解説を行なった。 ○豊田ホテルの里ミュージアムでは、企画展として、①春季企画展「身近な動物の痕跡」、②蛍季企画展「昼間も見れる光るホテル」、③夏季企画展「脱皮と蛹を理解する」、④秋季企画展「身近なヤマタニシの体」、⑤冬季企画展「下関の気生藻類」を開催 ・テーマ展として、⑥春季特別企画「世界のカブトムシとクワガタムシ」、⑦春季テーマ展「春に花咲く身近なキンボウゲ」、⑧《蛍季テーマ展》ホテル情報員のホテル情報、⑨夏季テーマ展「下関市の陸産・淡水産貝類」、⑩夏季特別企画「世界のカブトムシとクワガタムシ」を開催 【補足】 ・美術館 入館者 ・美術館 入館者 - 令和5年度 45,528人 - 令和4年度 27,587人 ・歴史博物館 観覧者 - 令和5年度 20,810人 - 常設展示 10,965人 - 企画展示 6,852人 - 特別展示 2,993人 - 令和4年度 19,406人 ・東行記念館 観覧者 - 令和5年度 4,404人 - 令和4年度 4,047人 ・考古博物館 入館者 - 令和5年度 22,808人 - 令和4年度 21,669人 ・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム 入館者 - 令和5年度 11,660人 - 令和4年度 11,124人 ・鳥山民俗資料館 入館者 - 令和5年度 35,866人 - 令和4年度 24,709人 ・豊北歴史民俗資料館 入館者 - 令和5年度 4,023人 - 令和4年度 3,301人 ・豊田ホテルの里ミュージアム 入館者 - 令和5年度 29,113人 - 令和4年度 29,778人	
--	---	--

⑨普及活動の充実	○美術館では、主に企画展及び特別展に合わせた小中学校への出前授業を行い、後日、事前学習を踏まえた来館授業も実施された。 ・夏休み期間中にこども造形教室「顔料づくり」「筆を使わずに絵を描こう」を、冬休み期間中に「くるくる紙人形とクリスマスカードをつくろう」を実施した。 ・各展覧会会期中、ギャラリートーク、美術講座、実技講座等を実施した。企画展に関連し「実演&赤間石『削り』体験」「実演&硯『磨き』体験」や、特別展に関連した実技講座、トークと実技によるイベントなどを実施したほか、美術館外を会場に、学芸員の解説付きコンサートイベントを実施した。 ・開館40周年を記念し、開館記念日前日の11月18日に記念式典を開催した。下関市立歴史博物館及びポートレース企業局によるブース展示、ポートレース企業局協賛による記念グッズの配布も実施した。 ・令和6年度に予定する特別展に関連し、イギリスのキングストン大学及び山口大学の研修プログラムが、美術館を主な会場として実施された。 ・広報誌『下関市立美術館NEWS「潮流」』を2回発行した。 ・美術館公式ウェブサイト及びSNS（X（旧Twitter）、Facebook、Instagram、YouTube）での情報発信を行った。 ・市役所本庁舎西棟展示ケースでの出張展示を行った。 ○考古博物館では、昨年度以上に体験学習や講演会、出前授業等を積極的に開催し、幅広い普及活動を展開した。加えて、史跡綾羅木郷遺跡のガイダンス施設としての役割も果たすべく、昨年度に続き地元まちづくり協議会やNPO法人と連携し、史跡指定日を記念し、周知する夜間臨時開館とキャンドルイベントを開催し、継続的な地域連携に手応えを得た。また、普及活動の一環として、公式ホームページやFacebook、X（旧Twitter）等による情報発信を積極的に行い、より広域に当館の博物館活動の周知に努めた。 ○歴史博物館では、特別展示及び企画展示の関連イベントとして、関連講座、歴史講座、展示解説、街あるき等を開催した。また、夏休み特別イベントとして「歴史博物館学芸員の一日体験」を開催した。 ・公式X（旧Twitter）、Facebook及び動画（YouTube）にて、所蔵資料の紹介や特別展・企画展のみどころ、博物館の舞台裏等の情報発信を行った。 ○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、土井ヶ浜遺跡発掘調査開始70周年、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム開館30周年の記念行事として、土井ヶ浜フォーラム「埋蔵文化財（歴史遺産）を活用した街づくり、地域づくりで、未来をつくる」、土井ヶ浜シンポジウム「これまでの30年、これからの30年＝土井ヶ浜遺跡から日本人のルーツと未来がみえる＝」を開催した。また、土井ヶ浜遺跡の出土遺物である貝輪を実際に作る体験講座を開催した。 ○豊北歴史民俗資料館では、企画展示に関連した講座、展示解説を実施した。また、豊北小学校及び菊舎顕彰会と共同で田耕出身の俳人田上菊舎にちなんで俳句を読んで競う大会（俳句相撲）を開催した。ほかにも、地域の歴史を学ぶ団体、コスプレ撮影、ジャズライブ、豊北地域のまちづくり事業での貸室を積極的に行った。 ○烏山民俗資料館では、途絶えてしまった下関地域の端午の節句飾り「さるのぼり」の屋外展示を行うことで、道行く人たちに伝統文化に触れる機会を創出するとともに、講演会「さるのぼりって何だ？」を開催した。また豊浦地域の伝統行事で使用される稲わらを使用した「とへ馬」づくりのワークショップを実施した。川棚の杜と共同開催として「カラスヤマのひなまつり」「葛細工展」を開催した。「葛細工展」では川棚の杜施設全体を「民俗資料館」として活用。手仕事や伝統文化等に関する展示やワークショップ行うほか、手仕事文化をテーマとした物販や飲食等により地域文化普及に努め、観光オフシーズンの三日間の開催であったが多くの来館者があった。 ○豊田ホテルの里ミュージアムは、下関市立唯一の自然史系博物館として自然史に関する調査・研究、更に市民向けに様々な体験学習講座（観察会、夏休み講座等）を実施し、館内イベントや研究者を招待して講演いただく特別講演会、学校等での出前講座を実施した。 ・特別講演会として「第40回 虫を観、描く私 / 講師：川島逸郎先生（生物画家）」、「第41回 大人になっても自由研究～昆虫の研究を始めよう / 講師：渡部晃平先生（石川県ふれあい昆虫館）」をオンラインで開催した。 ・自然史に関する様々な体験講座（12講座）を1日で体験できる「第4回 自然史体験の日」を開催し、午前と午後各35組（1組5人まで）の完全予約の人数制限で実施し、231人の参加を得た。	★★★
-----------------	--	------------

(文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)	・ 豊田のふるさと祭りに化石採集体験ブースを出展して、一般の多くの方に化石の採集体験をしていただいた。 ・ 公式X(旧Twitter)のフォロワーは1.2万人を超え、さらにYouTubeやnote、Peatixなども利用した情報発信を実施した。 ・ 新たな試みとして、noteを利用して身近な自然史に興味を持ってもらうために当館オリジナルの小説「妄想アマガエル日記」の連載を開始した。 【補足】 ・ 美術館 - 来館授業（企画展及び特別展）受入れ 8回（開催日数延べ13日）／589人 - 造形教室・ワークショップ 12講座（開催日数延べ16日）／575人 - 美術講座（講演会、スライドトーク、トークイベント） 22講座（開催日数延べ39日）／935人 - 講師派遣 23回／1,425人（出前授業、研修会、講座、講話等） ・ 歴史博物館 - 関連講座 22回／507人、歴史講座 4回／116人 - 展示解説 36回／578人、街あるき 4回／55人 - 出前講座 18回／973人 - 協力連携事業 エフエムしろいし株式会社、株式会社NHKエンタープライズ近畿総支社、一般社団法人せとうち観光推進機構、株式会社地域情報新聞しものせきほっぴ、山口県私立中学高等学校協会、下関海響マラソン実行委員会、公益社団法人下関法人会、山口県立下関中等教育学校、長府観光協会、広報戦略課、土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム、下関市東京事務所など ・ 東行記念館 - 出前講座 1回／48人 ・ 考古博物館 - 学校見学の受入 市内学校：28校／1,236人 市外学校：29校／1,401人 - 出前授業 4回／268人 - 職場体験 5回／20人 - 文化財講座 6回／256人 - 勾玉づくり教室 22回／222人 - 土笛づくり教室 23回／162人 - 土器づくり教室 2回／21人 - 竪穴住居模型づくり教室 15回／80人 - 土器文様ペンダントづくり教室 10回／72人 ・ 土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム - 土井ヶ浜フォーラム 参加者：94名 - 土井ヶ浜シンポジウム 参加者：152名 - ベンケイガイの腕輪づくり 1回／10人 - 出前授業 3回 ・ 豊北歴史民俗資料館 - 俳句相撲 1回／33人 ・ 烏山民俗資料館 - 講演会「さるのぼりって何だ？」参加者 24人 「とへ馬」製作ワークショップ 9回／54人 「藁細工展」2/2～2/4 2,581人 ・ 豊田ホテルの里ミュージアム - 学校等見学の受入 19校／815人 - 観察会 35回／311人 - 夏休みの教室 6回／83人 - 特別講演会 2回／155人 - 出前講座 46回／1,155人 ※学校等見学時に講座を開いたものを含む。	
⑩博学連携の強化	○美術館では、学芸員養成課程に係る学生の博物館実習を実施したほか、市内大学の学芸員資格取得の科目の実習への協力、中学生の職場体験（4件）、市内高校の生徒のインターンシップ（2件）、教員社会体験研修（2件）、小学校図工教員研修会（1件）を受入れた。	★★★★

(文化財保護課／美術館／歴史博物館／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)	・市内の大学等高等教育機関との連携においては、下関市と包括的連携協定を結ぶ東亜大学からは、特別展への協力を得て、映像学を学ぶ学生による映像作品制作、トークイベント「アニメーションについて語る」(Zoom)などを実施した。下関市立大学との間では、同大学学生団体SCUとの令和6年度の特別展に向けた連携を継続している。梅光学院大学との連携では、美術館に来館しての対話型鑑賞の授業が実施された。 ○考古博物館では、昨年度に引き続き下関南総合支援学校の視覚障害のある児童・生徒をはじめ、晴眼者の市内学校の児童・生徒、さらには教員を対象に視覚に頼らない触察授業を展開した。また、川中中学校で実施中の校内展示では校区内に所在する国史跡仁馬山古墳の埋葬施設を体感的に学習できる展示解説を加えるリニューアルを行った。加えて、市内中学校や高校の職場体験や教職員の研修を実施するなど、昨年度以上の実績を残した。 ○歴史博物館では、学校行事による来館の際に展示の解説を行ったほか、小学校・中学校・大学での出前講座の実施や、下関中等教育学校での総合的学習授業で指導・助言を行った。川中中学校においては、博物館の資料のパネル展示を行った。その他、高校生の職場体験学習や学芸員資格取得のための博物館実習の受入れも積極的に行った。また、小学校の教育研究会社会科部会と連携し、小学校で活用できるデジタル動画の作成を開始した。 ○土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、豊北小学校とのふるさと学習での赤米の田植えと稲刈りを実施し、県内外の修学旅行等の学校行事での来館時に展示の解説を行ったほか、下関西高等学校の地域探求授業の実施、下関商業高等学校からのインターンシップの受入れを行った。その他、下関北高等学校の地域探求授業を通年で開始した。また、山口大学埋蔵文化財資料館と下関市蓋井島に所在する筏石遺跡の調査を開始し、その他国内外の大学等研究機関との共同研究、川中中学校での博物館情報の展示は引き続き継続した。 ○豊北歴史民俗資料館では、豊北小学校及び菊舎顕彰会と共同で田耕出身の俳人田上菊舎にちなんで俳句を読んで競う大会(俳句相撲)を開催した。また、川中中学校での博物館情報の展示は継続中。 ○烏山民俗資料館では、多数の市内小学校の施設見学を受入れるほか、中学校の職場体験の受入れを行った。また、回想法実施の展示では市内の福祉専門学校の授業の受入れを行った。 ○豊田ホテルの里ミュージアムでは豊田下小学校と連携し、化石クラブを実施し、クラブ活動の一環として児童と地元の化石の採集・調査などを実施し、西市小学校と連携してホテルの生態を学習する協力をした。さらに、下関西高等学校の地域探求授業や小中学校に勤務する現役の教諭を対象に「自然史塾」を実施した。さらに学芸員養成課程に係る学生の博物館実習(1大学1人 延べ5人)、豊田中学校職場体験(延べ6人)、個人研修(延べ1人)を受入れた。大学等研究機関と共同研究を行った。	
⑪博福連携の検討 (文化財保護課／土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアム)	○考古博物館における博福連携の一環として、昨年に引き続き下関南総合支援学校や下関点訳するべの会といったボランティア団体の障害当事者や支援者との意見交換や協力によりユニバーサルミュージアムの取組を進めた。また、NPO法人下関子ども・子育てネット「こどもはらっぱ」(旧・休憩所弥生の里内)の施設利用者の児童と保護者には考古博物館への来館を促すため、昨年に引き続き様々なコラボレーションイベントを実施した。 ○烏山民俗資料館では、高齢化社会に対応した新たな博物館像を目指して「博物館と福祉」連携を目的に活動を実施している。令和5年度は、前年度に引き続き、高齢者の認知症予防に効果があるとされる「回想法」を取り入れた展覧会「見てふれて思い出す 懐かしき昭和の暮らし」を実施した。展覧会では、実際に当時の暮らしの体験ができる展示として「蚊帳」やハンズオン展示コーナーを設けるほか、展示会場内の休憩スペースの設置や車椅子の貸出など高齢者に配慮した展示設営に努めた。また、当企画展開催に当たり周辺地域の高齢者施設への案内やアンケート調査等を実施した。 【補足】 ・考古博物館休憩所 弥生の里の活用推進 平成28年4月 地域子育て支援拠点施設「こどもはらっぱ」開設 ・コラボレーションイベント 「赤米を育てよう」 「古墳の森ウォークラリー」	★★★★

主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 旧長府博物館の活用方法について、教育・観光施設以外にも視野を広げ、民間活力の活用を検討した。 ② 資料の量が膨大なために時間がかかっているが、丁寧に資料の見直しを行い、資料の収蔵場所や基本計画策定に向けて検討を行っている。長寿命化計画については、令和2年度に原案の作成が完了し、細部について関係課と調整中。 ③ インフラ長寿命化基本計画及び下関市公共施設マネジメント基本方針に基づき、永続的な保存活用に向けた修繕計画について検討した。 ④ 昨年度に引き続き、総合支援学校やボランティア団体に協力を求め、将来の博物館の方針を含めたりニューアル計画を立案するための現況調査と実践的な取組を進めるとともに、令和3年度に策定した考古博物館個別施設計画に基づき、計画に沿って施設の適切な維持管理と更新に努め、特別企画展示室照明のLED化を行った。 ⑤ 展示のリニューアルは少しずつ改変と追加を継続しているところである。 ⑥ 美術館では、寄贈・寄託による地域ゆかりの作家や作品・資料を中心に収集を進めた。 ・各博物館では、寄贈や購入等によって資料を収集し、その成果を企画展にて公開した。 ・烏山民俗資料館では、学校や地域と連携した歴史・文化資料の収集を行うなど地域との連携を強化した収集活動を実施している。 ・豊田ホテルの里ミュージアムでは、市民からの自然史（動物、植物、化石、岩石）標本の提供や直接的な調査による標本の収集により数百点程度の標本を収集することができた。 ⑦ 美術館では、企画展及び特別展の開催に合わせて調査研究の進展を図り、作品の展示とともに図録の刊行により研究成果を公表した。 ・各博物館では、大学等研究機関との共同研究を実施し、研究報告書等を刊行した。 ・考古博物館では昨年に引き続きユニバーサルミュージアムの取組を推進するために積極的な研修参加や先進地視察を行うとともに、九州産業大学（緒方泉教授）の「博物館浴」研究に参画し、社会的課題に寄与できる博物館の役割について知見を深めた。また、日博協中国支部・山博協合同研修会において研究発表として当館の博学連携の取組事例について報告した。 ・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、「研究紀要第19号」を作成し、日常的に行っている学術研究の成果を編集し公開予定。 ・豊田ホテルの里ミュージアムでは、「研究報告書16号」を刊行したほか、大学等の研究機関との共同研究により、多くの研究成果を得た。 ⑧ 美術館では、所蔵品に関連した企画展を開催し、テーマ設定に地域性や同時代性への視点をより多く盛り込むことに努め、一定の反響を得た。 ・各博物館において企画展等を開催し、ある程度の来館者数があった。 ・考古博物館では市内遺跡をテーマとして来館者が本市の文化財に愛着を持つことを目的とした地域に根ざした2本の企画展示と市内の「古墳」をテーマとしたアート作品を市民に募り展示するアート作品展を開催し、好評を得た。 ・土井ヶ浜遺跡・人類学ミュージアムでは、土井ヶ浜遺跡発掘調査開始70周年と当館の開館30周年の記念企画展や、フォーラム、シンポジウムを企画し開催したことにより、これまで以上の来館者があり、好評を得た。 ・豊北歴史民俗資料館では、豊北地域の偉人の生誕記念や豊北地域の生業や暮らしに関する企画展を開催したことで、来館者層を広げることができた。また、地域の郷土文化の学習、音楽関連のイベントや地域のまちづくりイベントでの施設利用もあり、地域の歴史文化への認識と理解を深め、地域の活性化へ貢献することができた。 ・烏山民俗資料館では、多彩な切り口での展覧会を年間10回開催し、地域文化の再発見活動のほか、資料館の独自性を発揮した展覧会を積極的に開催することで、地域住民を含め多くの来館者から好評を得た。また、「藁細工展」では三日間の開催ながら2000人を超える来館者が訪れ、オフシーズンとされる冬期であっても展示の魅力により来館者が訪れることを証明している。 ・豊田ホテルの里ミュージアムでは、年間10回程度の企画展を開催し、変化ある展示を実現した。 ⑨ 美術館では、講座等の普及イベントとして、地域で活動する作家など、地域との連携を意識して取り組み、また、多様なニーズに応えられるよう努めた。 ・各博物館において講座講演を実施。また、動画を利用した情報発信に取り組んだ。 ・烏山民俗資料館では、伝統文化の普及活動として「さるのぼり」の紹介や「とへ馬」づくりなど好評を得た。 ⑩ 美術館では、博学連携に積極的に取り組んでおり、一定の効果が現れている。 ・博物館実習の受入れや市内学校と連携した取組は継続して行っている。 ・考古博物館では、来館・出前を問わず、積極的な市内学校との授業連携を展開するとともに、博学連携推進のための教員研修についても積極的に行った。とりわけ、視覚に頼らない触察をテーマとした授業の推進については、昨年度以上の実績が得られ、学校教育における触察の意義について周知することができた。
----------------------------------	---

	・ 豊田ホタルの里ミュージアムでは、小学校との連携や現役の学校教諭への直接的な指導、学芸員研修や大学等の共同研究を積極的に行った。 ⑪ 博福連携については、各博物館が高齢者福祉施設等への積極的なアナウンスを展開している。 ・ 考古博物館では昨年度から引き続き、バリアのない埋蔵文化財の活用を目指し、「かたち」を調べる考古学の特性を活かした「さわる」ことに特化した学習プログラムを開発。3Dプリンター出力した市内遺跡出土品を使用し、博学連携を中心に視覚障がい者をはじめ、晴眼者も目隠しをして学ぶユニバーサルな視点に基づく触察体験学習を展開した。 ・ 烏山民俗資料館では、前年度に引き続き認知症予防に効果があるとされる「回想法」を取り入れた展覧会を開催し、地域の高齢者や福祉施設等の利用が増加している。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.18	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 旧長府博物館改修については、市内の各博物館施設における役割や位置付けを見直していく中で、適切な利活用を念頭に置いた改修計画を検討する。 ② 資料を活用することを念頭において、資料の評価と整理、分類、修復などを継続し、資料の適切な保管場所として、空校舎の利用を検討するとともに、収蔵庫建設を含む土井ヶ浜整備事業の基本計画策定に向けて引き続き検討する。 ③ 市内の各博物館施設における役割や位置付けを見直していく中で、適切な利活用を念頭に置いた改修計画を推進する。 ④ 考古博物館は、綾羅木郷遺跡史跡指定50周年を経て、市民の力により実現した史跡保存の精神を風化させることなく、次世代に引き継ぐとともに、計画的かつ継続的な綾羅木郷遺跡を中心に据えた調査研究を推進し、地域の歴史遺産の価値と重要性について発信するとともに、開館30周年を控え、改めて、考古博物館の設立の目的と役割を見つめ、これまでの博物館活動を振り返るとともに、次なる時代の博物館活動を構想する。 ⑤ 展示の継続的なリニューアルを進行していく。 ⑥ 美術館では、引き続き郷土ゆかりの美術を収集の核とするが、対象の範囲を再検討し、新たな収集の可能性を探る。 ・ 引き続き市内出土資料のほか、寄贈・購入等によって収集を進め、このための調査を進めていく。 ・ 豊田ホタルの里ミュージアムでは、今後も下関市立唯一の自然史系博物館として自然史に関する展示、教育、研究、標本の収集を行う。 ⑦ 美術館では、年代・ジャンルの設定など、前例にとらわれることなく視野を広げ、基礎研究の充実を図る。 ・ 研究紀要の刊行とともに、大学等研究機関等と共同で研究の推進を図る。 ⑧ 美術館では、継続的に取り扱うテーマについても新しい視点の導入に努め、所蔵品展示・企画展示ともに魅力ある企画内容を提示する。 ・ 各博物館では、施設利用者のニーズも把握し、魅力的な展示活動等の企画運営に取り組み、企画展終了後は、その展示を常設展示に組み込むことで、今後も展示の蓄積を図る。 ⑨ 美術館では、相互通信も可能なデジタル媒体の活用などにより参加の垣根を下げ、新しい利用者を開拓する。 ・ 考古博物館では、引き続き積極的な博学連携を進めるとともに、地域団体等と共働した史跡綾羅木郷遺跡を周知するイベントを継続させ、地域の恒例行事へと育てていく。 ・ 各博物館では、講演会や館内案内のオンライン化等直接来館によらない新たな教育・情報発信の手段を模索していく。 ⑩ 美術館では、引き続き市内の大学等高等教育機関と連携していく。 ・ 引き続き実習生を受け入れ博物館における実務等を指導するほか、小学校との共同事業や現役の学校教諭への直接的な指導といった市内教育機関との連携、大学等との共同研究を今後も継続していく。 ⑪ 考古博物館では、人にやさしい魅力あるまちづくりの一環として、「見る、聴く博物館」から「五感に響く体験型博物館」への機能充実を図り、引き続き博物館活動のユニバーサルデザイン化や博福連携を進めていく。 ・ 本市の特徴でもある、多様な博物館構成を強みとして、博物館相互の連携を深め、総合博物館としての機能を高め、本市ならではの学びの場を提供する。		

基本方針	4 文化財保護・活用の推進	
主要施策	① 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくり	
主な取組	主な内容	評価

①指定文化財及び登録文化財の管理状況の把握 (文化財保護課)	○本市が所有者又は管理団体となっている建造物、史跡、名勝、天然記念物等の指定文化財の適切な維持管理 ○指定文化財の文化財保護指導員などによる定期的な巡視 ○重要文化財旧下関英国領事館について、平成26年7月18日の再開館後、指定管理者による公開活用を行い、令和5年度は、再開館以降最多となる入館者数を記録した。 【補足】 - 旧下関英国領事館 平成11年5月13日 国指定重要文化財 - 令和5年度入館者 80,009人（再開館後累計581,718人） - 指定管理者によるイベント件数（指定管理業務）14件 - 附属屋ギャラリー及び中庭利用件数 166件（延べ125日。指定管理業務を除く。） - 文化財保護指導員2人 - 指定文化財等説明板等の更新及び補修を3件行った。	★★★									
②指定文化財に対する保護措置の強化 (文化財保護課)	○文化財の保存修理を行う所有者及び指定文化財の定期的な維持管理を行っている所有者に対して、必要に応じて補助金を交付 ○住吉神社御田植祭の現況調査など、指定・未指定の無形民俗文化財の情報収集や現況確認を行った。 【補足】 <table border="1"> <tr> <td>令和5年度下関市指定文化財保護事業補助金</td> <td>14件</td> <td>1,035千円</td> </tr> <tr> <td>令和4年度下関市指定文化財保護事業補助金</td> <td>12件</td> <td>442千円</td> </tr> <tr> <td>令和3年度下関市指定文化財保護事業補助金</td> <td>16件</td> <td>1,851千円</td> </tr> </table>	令和5年度下関市指定文化財保護事業補助金	14件	1,035千円	令和4年度下関市指定文化財保護事業補助金	12件	442千円	令和3年度下関市指定文化財保護事業補助金	16件	1,851千円	★★★
令和5年度下関市指定文化財保護事業補助金	14件	1,035千円									
令和4年度下関市指定文化財保護事業補助金	12件	442千円									
令和3年度下関市指定文化財保護事業補助金	16件	1,851千円									
③埋蔵文化財に対する適切な保護と活用 (文化財保護課)	○試掘・確認調査5件を実施し、埋蔵文化財の基礎情報を収集 【補足】 - 分布調査等の実施状況 - 令和5年度 事業費 4,260千円 件数5件 - 令和4年度 事業費 5,754千円 件数4件 - 開発事業者等からの埋蔵文化財調査依頼件数に対し、調査を実施した割合を目標指標としていたが、令和5年度の実績は目標値と同じく100%を達成した。 - 調査依頼件数 令和5年度50件 令和4年度43件 - 発掘調査等については、本発掘調査1件、現地での工事立会46件、立会調査2件、出土遺物保存活用1件を実施し、発掘調査報告書2冊を刊行した。	★★★★									
④市域に所在する文化財の悉皆調査 (文化財保護課)	○自然、歴史、文化遺産を生かしたまちづくり実現のため、平成30年の文化財保護法の改正により新たに制度化された文化財保護のアクションプランである「文化財保存活用地域計画」の策定を念頭に、基礎情報を収集 【補足】 - 文化財保存活用地域計画 - 文化庁が進める各市町村において取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、当該市町村における文化財の保存・活用に関する基本的なアクションプラン（平成30年6月の文化財保護法改正に伴い、歴史文化基本構想を実効的に発展させ、法律に位置付けたもの）	★★★									
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	①旧下関英国領事館については、指定管理者制度の導入により、文化財建造物の保存と活用を図りながら施設を有効に活用している。また、指定文化財の適切な管理については、所有者との連携により確実なものとし、必要に応じて保存修理について助言し、財政支援を積極的に行った。 ②破損顕著な文化財について、補助金を活用し修復を行うとともに、所有者に対して保存修理等の助言を行った。 ③試掘調査及び確認調査を実施し、市内埋蔵文化財の実態把握に努めた。また、分布照会件数、開発事前協議件数は、2,380件程度と前年度より更に380件程度増加した。引き続き文化財保護のための開発事業者との調整に努力するとともに、依頼のあった発掘調査などは全てに対応し、文化財保護行政に対する開発事業者の理解と信頼を得ることができた。										

	④ 文化財保護法改正に伴い法定化された「文化財保存活用地域計画」策定を念頭に、文化財をその周辺環境まで含めて総合的に保存・活用するため、文化財総合調査の一環として先行して取組を進めている「日本遺産・関門“ノスタルジック”海峡」は、関門地域の官民が一体となった関門海峡日本遺産協議会が主体となり、民間イベントと連携した取組を進めた。令和5年度は、令和4年度末に文化庁に提出した認定後6年間の実績報告と令和5～7年度の地域活性化計画が日本遺産審査・評価委員会より「継続認定」の評価を受けた。また、観光ガイドへの研修や構成文化財を活用したイベント（関門海峡キャンドルナイト等）へ積極的に取り組んだ。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.25	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 所有者との良好な関係を維持し、文化財の適切な維持管理に努める。 ② 文化財保存修理のための補助金の確保に努める。 ③ 引き続き埋蔵文化財の基礎情報収集と保護に努めるとともに、調査成果の積極的な公開を行い、文化財保護行政に対する理解を得ることに努める。 ④ 文化財保存活用地域計画の策定を念頭に、日本遺産をはじめとする総合的な保存活用と普及啓発を進め、文化財を生かした地域づくりに寄与していく。		

基本方針	4 文化財保護・活用の推進	
主要施策	②文化財の整備活用の推進	
主な取組	主な内容	評価
①長州藩下関前田台場跡の整備活用 (文化財保護課)	○ 適切な管理・活用を図るため、定期的な除草等環境整備に加え巡検を実施 ○ 従来未整備であった駐車場について、近隣の土地を借り上げ、簡易的な整備を実施 ○ 「明治日本の産業革命遺産」の関連資産として位置付けられたことや、日本遺産の構成文化財として認定を受けたことにより、複合的な活用を視野に、柔軟な整備活用の在り方を検討し、実現へ向けて関係機関等との協議・調整を実施 【補足】 ・長州藩下関前田台場跡 平成22年8月5日 国指定史跡 ・「明治日本の産業革命遺産」世界遺産登録 平成27年7月 構成資産 23件 8県11市 関連資産 4件（下関市、唐津市、飯塚市、田川市） ・日本遺産「関門“ノスタルジック”海峡」構成文化財 42件 〔下関市分19件、北九州市分26件（うち両市域分3件）〕	★★★
②国指定三史跡の整備検討 (文化財保護課)	○ 国指定三史跡について、考古博物館での展示講演活動はもとより、周辺域に県内屈指の密度で分布する周知の埋蔵文化財包蔵地を含め、定期的な除草作業など環境の整備に努めるとともに、その価値を広く周知するため、愛護意識の啓発を実施 ○ 仁馬山古墳については、令和3・4年度に引き続き令和5年度も関係各所と連携し、周辺域に繁茂する竹林を伐採し、遠方から視認できる、史跡本来の景観を確保した。 ○ 史跡整備促進を目的とし組織された全史協中国地区協議会の50回記念大会を本市にて開催し、史跡の整備活用について市民に対し訴求するため、クイズ大会や講演会を実施した。 ○ 1991年（平成3年）に三史跡の一体的な活用を目的とし整備した「史跡の道」の標柱、説明板を再整備し、新たに史跡を紹介するパンフレットを作成した。 ・国指定三史跡 史跡仁馬山古墳（平成3年5月15日指定） 史跡綾羅木郷台地遺跡（昭和44年3月11日指定） 史跡梶栗浜遺跡（昭和55年3月14日指定）	★★★
③長府藩主毛利家墓所の整備 (文化財保護課)	○ 県指定文化財となった長府藩主毛利家墓所について、その立地性により優れた観光資源であることから、定期的な除草作業など環境の整備に努めるとともに、その価値を広く周知するため、愛護意識の啓発を実施 【補足】 ・県指定史跡長府藩主毛利家墓所（平成26年12月2日指定）	★★

④天然記念物等の現状把握
--

基本方針	5 人権教育の推進		
主要施策	①関係機関と連携した多様な人権教育の推進		
主な取組	主な内容		評価
①家庭、地域社会への情報提供の充実 (生涯学習課)	○ 人権に関する各種研修会や行事の案内等、市内各教育支所、公民館等に情報を提供 ○ 人権に関する標語、ポスター等を市内各教育支所、公民館、小・中学校に配布 【補足】 ・情報提供（市ホームページ及びしもまちアプリへの掲載、ポスター配布を含む。） - 県人権ふれあいフェスティバル特設サイト / 小学生人権標語ポスター 全国一斉「子ども人権110番」強化週間 / 同和問題啓発週間ポスター「女性の人権ホットライン」ポスター / 人権の花運動 - 人権に関する児童生徒作品のポスター送付 / 人権啓発ポスター ・各種研修会や行事案内 - 暮らしと人権セミナー / 人権ふれあいセミナー - 人権ステップアップ講座 / みんなで学ぼう人権講座 - 同和問題啓発週間講座／北朝鮮人権侵害問題啓発週間行事		★★★

②学習機会の充実 <

基本方針	5 人権教育の推進		
主要施策	②教職員研修の充実		
主な取組	主な内容		評価
①人権課題に応じた研修の計画的な実施 (教育研修課)	○ 人権教育の推進状況を把握するための調査を行い、各学校における人権教育の現状及び課題を把握するとともに、改善に向けた指導を実施 ○ 「山口県人権推進指針」及び「人権教育推進資料」並びに県教育委員会作成の「学習展開例」を活用し、各学校において人権教育及びその研修が更に推進されるよう指導を実施 【補足】 ・ 令5年度人権教育研修会 午後日程 講義 受講者数 59人 ・ 小・中学校等管理職人権教育研究協議会 5月30日教育センターで実施 ・ 小・中学校等人権教育担当教員等研究協議会 6月27日教育センターで実施		★★★
主な取組の評価 ※主な取組ごとに記載	① 人権教育推進状況調査の結果から、課題のある学校に対しては、児童生徒への指導の充実や校内研修の推進について指導を行うとともに、教職員の人権感覚を高める研修、人権教育の進め方に関わる研修を継続して行った。		
主要施策評価（★の数の平均）	3.0	評価結果	計画どおりで順調
今後の方向性 ※主な取組ごとに記載	① 「山口県人権推進指針」及び「山口県人権教育推進資料」並びに県教育委員会作成の「学習展開例」を活用し、各学校において人権意識の向上に向けた取組がより一層推進されるよう、新たな人権課題への対応など指導を継続していくことが必要である。若い教員が増えていることから、人権教育に関する研修を初任者研修等において計画的に位置付け、系統的に学ぶことができる体制づくりを行っていく。		

「下関市教育振興基本計画(下関市教育大綱)」における推進指標

区分	指標名	基準値 (H30)	R5	目標値 (R6)
I	1-❶ 全国学力・学習状況調査における全国と市(小・中学校)の平均正答率の差を合計した数値	-0.6ポイント	-1.87ポイント	+0.4ポイント
	3-❶ 全国体力・運動能力・運動習慣等調査における下関市立小・中学校児童生徒の体力合計点の全国平均値に対するT得点 ^{※1}	49点	49点	50点
	4-❶ 教育支援教室「かんせい」 ^{※2} 通級児童生徒の学校復帰率(就職・上級学校進学を含む。)	62%	61.3%	68%
	全体 子どもたち一人ひとりに生き抜く力が養われていると感じている市民の割合	10.2%	11% ^{※3}	30%
II	2-❶ 中核市研修の受講者数	2,800人	2,776人	3,000人
III	全体 学校と家庭と地域住民が互いにかかわりあう社会になっていると感じている市民の割合	15.3%	14.1% ^{※3}	30%
	3-❶ 地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等の仕組みを生かして、保護者や地域の人と協働による活動をよく行った学校の割合	84.3%	— ^{※4}	100%
IV	全体 いつでも、どこでも、だれでも学習する機会があると感じている市民の割合	38%	37.1% ^{※3}	50%
	2-❶ 公民館等の主催講座の延べ参加者数	13,653人	7,932	14,000人
	3-❷ 博物館等文化財保存活用施設の入館者数	232,122人	223,252人	255,000人

※1 T得点……いわゆる偏差値。もとなる集団の平均値を50として、比べる集団や個人の相対的位置を表す。

※2 教育支援教室「かんせい」に、令和3年2学期から教育支援教室「あきね」を追加

※3 令和6年6月実施の市民実感調査による。

※4 令和5年度全国学力・学習状況調査において、該当する項目の調査を実施しなかったため。

第4 点検評価報告書に関する意見

山口大学准教授

尾崎 千佳

下関市社会教育委員

村岡 亜由子

早鞆高等学校副校長

森永 亮

以上の教育に関する学識経験者から、報告書の構成や内容に関して以下の意見をいただいた。

1. 全体の構成について

- 各基本目標ごとに主な取組が具体的に列記されており、各取組の実態をよくうかがうことができる。【補足】欄の数値や年度比較には特に有用なデータが多く、過去の点検評価報告書に対する意見に真摯に応えた結果として評価される。
- 各取組の評価においては、★3つ以上が前年度よりも増えており、計画、実施、点検、評価、施策事業の見直しのPDCAサイクルが機能し、この取組がより良い方向に進んでいると言える。一部に課題があり遅れている取組については、関係機関と連携した効果的な取組に期待したい。このことは、持続可能な「質の高い教育」の実現にも繋がると考える。
- 下関市教育委員会の一年間の取組の概要とその成果と課題が、わかりやすくコンパクトにまとめられている。最初に下関市教育委員会の活動状況と基本理念を示し、4つの基本目標に対する41の主要施策と110の主な取組について評価結果の総括、続いて各取組の具体的な内容と評価、今後の方向性という流れで構成しており、簡潔で理解しやすい配慮がなされている。
- 下関市教育委員会の活動状況では、約150回に及ぶ学校訪問、様々な研修会や審議会への参加など、教育行政運営に関する課題の把握や施策の推進のために積極的に活動していることがうかがえ、敬意を表したい。
- 主要な施策と取組については、評価結果の概要のページに続き、基本目標ごとに具体的な施策と取組の内容及びその評価結果が見開きページで確認することができ、全体像が捉えやすいように工夫されている。主要な施策がほぼ「計画どおりに順調」に進められたことは素晴らしいことである。
- 本点検評価の対象となる各施策や取組は、下関市教育基本計画に基づき5年間は同じ内容で継続するものと捉えている。同じ取組に対して、評価結果が5年間

変わらないという場合もあると思うが、過程重視か結果重視かなどの評価の視点を変えてみることも、取組の質的な向上につながるのではなかろうか。また、評価結果は前年度と比較するだけでなく、初年度との比較や推移がわかるようにするなどの一考が期待される。

2. 主要施策別の成果及び評価について

【基本目標Ⅰ 子どもたち一人ひとりの生き抜く力を育てます】

- 「基礎・基本の定着と学力の向上」については、下関スタンダードを活用した授業実践や校内研修、学力調査の結果分析をP D C Aサイクルに組み入れた学力向上プランの充実など、教員の授業力向上に向けた取組が着実に推進されている。また、「家庭学習の手引き」の活用をはじめ、メディアコントロールや家庭学習の「がんばり週間」を中学校区で設定するなど、子どもの「見えない学力」の育成をめざした取組も充実してきている。

このように、確かな学力の育成に向けた取組の充実が図られる中、全国的には子どもの学力格差が拡大傾向にあるということも耳にする。本市においては子どもたちはどう変容してきているのか気になるところである。同じ課題が継続していないか、P D C Aサイクルが対症療法的か原因療法的かなどの視点も含めた十分な検証と更なる充実が期待される。

- 「時代の進展に対応した教育の推進」については、将来の変化を予測することが困難な時代を迎えていると言われるが、そのような新しい時代を生きる子どもたちに対して、学校教育は何を準備しなければならないのかについて鋭意問い直すことが重要と考える。子どもたち一人ひとりの発達段階に応じた適切な教育を推進するためには、計画的に系統性・一貫性のある教育を進めること、学ぶ側の環境のみならず指導する側の体制整備や資質向上に努めることが重要である。

これらを踏まえ、小中連携の推進、へき地・複式教育の充実、情報教育の推進、外国語教育の充実などの取組が計画どおりに順調に進められており、喜ばしいことである。反面、数年間にわたるこれらの取組の成果はどうか、子どもたちの数年後にどう反映されているかという思いも湧いてくる。前項で記述したことと重なるが、取組のマンネリ化や手段が目的化していることはないだろうか。例えば、I C Tの活用は小中連携やへき地・複式教育、外国語教育などの各分野に応用・発展が利くのではないかなど、子ども目線での取組の検証・見直しも進めていただきたい。

- 「キャリア教育の推進」については、コロナ禍の時期には中止等も余儀なくされた職場訪問や職場体験学習、しものせき未来創造 job フェア等の取組が再開されたことに加え、新たな取組としてボランティア団体「キャリア教育研究会」による出前授業が市内小中学校で実施されるなど、取組の充実が図られてきている。

望ましい勤労観や職業観を形成・確立していく上で、身近な社会や職業に関連のある体験活動を子どもたちの発達段階に応じて体系的に仕組んでいくことは大変意義深いことであり、取組の更なる拡充が期待される。その指針となる「小中連携カリキュラム」や、子ども一人ひとりの歩みを記した「キャリア・パスポート」についても効果の検証や見直しを行い、一層の有効活用に努めてほしい。

- 「ビジネス教育の推進」については、高大連携授業の実施や下商チャレンジショップなどの特色ある取組が定着しており、商業に関する高いレベルの資格検定をめざす生徒の増加や実社会で貢献したいという意欲の高揚が見られるなど、着実に成果を上げている。これからの時代の要請とも言える情報処理・活用能力を育成するためにも、1人1台端末をはじめICT教育環境の有効活用を促進するとともに、本市の商業的課題をテーマとする学習活動など、行政や地域と連携した取組の更なる拡充が期待される。

- 「思いやりのある豊かな心を育む教育の推進」については、特別の教科道徳における「考え、議論する道徳」の授業づくりの実践や、子どもたちが教職員とともに命の尊厳について考える「下関市いのちの日」の取組など、全小中学校が一体となって取り組む体制が構築されていることに敬意を表したい。その背景には、「下関版の道徳教育リーフレット」の全教職員への配布、特色ある授業実践事例や取組の啓発、推進教員を対象とした研究協議会、指定校による公開授業やセミナーの実施など、教員自身が学ぶ機会が多く設定されていることにより、道徳教育を充実させていこうという機運が着実に醸成されてきていると推察する。

学校司書や図書ボランティアを活用した読書活動や、計画的にAFPY等のプログラムを組み込んだ特別活動においても取組の拡充が見受けられ、発達段階に応じた人間関係力等の醸成に大きく寄与するものと考えられる。近年、大人社会においても人間関係力の未熟さに起因する事故やトラブルが年々増えてきている観がある。これからは、保護者や地域の人々も巻き込んで、一緒に考え議論する場を設定していくことも必要と考える。

- 「ふるさと学習の推進」については、下関歴史マップを授業や自主学習で有効に活用する取組が定着している。また、「大すき ふるさと下関 歴史マップ」作品展には毎年多くの応募が続いており、その作品展にも多くの市民が来場していることは大変喜ばしい。反面、取組には学校差があることも指摘されており、1人1台端末を活用した「デジタルの部」の創設に続き、各地域での行事等と教育活動を関連付ける取組の創出など、更なる充実が期待される。
- 「つながりを基盤とした青少年健全育成の推進」については、教育委員会関係課による計画的な訪問や課題を抱えた学校への個別支援をはじめ、保護者や関係機関等と連携した補導活動や相談活動等が積極的に展開されており、学校の安定化につながっている。しかしながら、補導センターによる補導件数の減少、小学

校におけるいじめや暴力行為の件数が増加などの結果からは、子どもたちの生活環境や行動傾向等の変化が一つの要因ではないかと懸念される。単なる数値結果ではあるが、年次比較による傾向分析と取組評価をしっかりと行い、予防的・成長促進的な取組にも重点を置いた活動の充実を図ってほしい。

- 「不登校児童生徒の適応指導の充実」については、2022年度文科省調査によると、全国の小・中学校の不登校は少子化にもかかわらずこの5年間で倍増しており、本市においても同様の傾向が見られ、特に小学校の不登校の増加が顕著である。その急増した要因としてはコロナ禍の影響が大きいと思われるが、子どもたちの生育・生活環境の変化とともに、学校や家庭、社会の不登校の捉え方も変化していることが考えられる。こうした変化の傾向も踏まえ、未然防止や初期段階での対応の充実を図るとともに、既に不登校の傾向や状態にある子どもたちとその保護者に対する細やかな支援の更なる充実が必要と考える。
- 「健やかな体の育成」については、コロナ禍前のように、子どもたちが制限なくしっかりと活動できる状況が戻っていることに安堵している。体力向上の面では各学校ごとに児童生徒の実態を踏まえて体力向上レポートを作成し、計画的な取組により成果を上げている。望ましい生活習慣形成や食育指導の面においても、朝食や睡眠・起床に関する全国調査や独自アンケート等の結果を活用し、校長会や関係教員を対象とする研修会の開催、食育ボランティアを派遣した食育教室の実施など、着実に取組が推進されている。また、学校給食においても、地場産食材の調達や時節に応じた献立の工夫など、安心・安全な給食の提供に尽力いただいていることに敬意を表したい。

今後も、健やかな体の育成に向けて、学校や保護者、地域が課題を共有して一体的に取組を推進するとともに、子どもたち自身が望ましい生活習慣や食習慣について考え、実践していこうとする取組へと発展していくことが期待される。

- 「特別支援教育の推進」については、個々の児童生徒の実態に応じて、適切な就学や教育支援を行うためのシステムがしっかりと構築されており、保護者の経済的支援や対象学級の環境整備等の支援も確実に行われている。しかし、対象となる児童生徒が増加傾向にあることから、特別支援教育支援員の増員や保護者の経済的負担軽減のための助成強化などは喫緊の課題であり、予算確保と人材の確保・育成の拡充が急務である。

【基本目標Ⅱ 学校の教育力を高めます】

- 「組織力を高める取組」については、各学校ごとに様々な評価やアンケート等を活用したPDCAサイクルによる学校運営が定着しており、コミュニティ・スクールとしての機能も併用することで成果を上げている。しかし、小中学校で9年間を見通した共通の目標設定・実践・評価という連携の在り方については学校

格差も見受けられる。既に小中連携カリキュラムの活用実践校や小中一貫教育研究推進校の歩みは数年を経過していることから、その実効性や課題について全学校で共有し、より実効性のある組織・体制づくりを推進してほしい。

- 「教職員の適切な配置」については、各学校の諸課題の解決に向けて教職員の組織・機能の活性化を図ることができるよう、教職員の適性等を踏まえて全市的視野に立った人事異動、非常勤講師等の配置が行われている。今後も、教職員個々のモチベーションやキャリアステージに応じた配置に努めるとともに、学校の実情に即して加配教員の配置、非常勤講師の増員等を県教育委員会にも強く働きかける必要がある。
- 「校種間の連携の推進」については、認定こども園・幼稚園・保育園から小学校、中学校へとなめらかな接続をし、協力して子どもたちを育てていこうとする体制が着実に整ってきている。特に、コミュニティ・スクール及び小中連携による各協議会や研修が充実してきていることが、各校の広報紙や学校ホームページ等からもうかがうことができる。今後も、「学校・地域連携カリキュラム」や「下関版小中一貫教育ステップ表」の効果的な活用事例や、先進的な小中一貫教育校における成果や課題をしっかりと全体で共有し、下関らしい「地域とともにある学校」づくりを推進していただきたい。併せて、新規開校したうつい小中学校、開校予定のよしみ小中学校に対する細やかな配慮・支援をお願いしたい。
- 「指導力を高める研修の実施」については、中核市として教員育成指標に基づく研修体系・研修計画が整備され、教職員個々の経験に応じた悉皆研修や専門性を高めることのできる希望研修等が確実に実施されている。また、指導主事等による日常的訪問や研修支援訪問、要請訪問を通して、各園・校の現状把握と課題に応じた指導・支援が確実に行われており、現場の教職員にとっても大変心強いものとなっている。

昨今、教員数や教員を志望する学生の不足が報じられているが、まさに「教育は国家百年の大計」である。わくわく教師塾や大学等との連携の在り方も工夫し、教職員自身が教職への魅力を深めるとともに、その魅力が広く市民にも伝わっていくような機運を大いに期待している。

- 「教育センターの運営」については、開設以来、教職員の研修・研究機能と教育委員会事務局機能を併せ持った施設として大きな役割を果たしてきている。教育に関する諸課題は年々複雑多様化しており、今後とも、本センターが下関教育をリードする拠点となって、「学びが好きな子ども」の育成と「学びの街・下関」の実現に向けた着実な歩みが進められることを願っている。
- 「市立学校の適正規模・適正配置の推進」については、小中一貫教育校として令和4年度に名陵学園、令和6年度にうつい小中学校が開校し、令和7年度には吉見小・吉母小・吉見中学校が統合・開校予定など、「第3期下関市立学校適正規

模・適正配置基本計画」に基づいた取組は丁寧に進められてきている。学校統合は義務教育の水準維持・向上を図るためにはやむを得ないということも、対象となる校区の保護者や住民にとっては様々な懸念があることも十分理解できる。そうした課題について、既に統合している学校においてどのような状況にあるのかなどを検証し、今後の第4期計画の策定や対象校区への対応を引き続き丁寧に進めていただきたい。

- 「私学教育の振興」については、本市の私立学校はそれぞれ独自のカリキュラムで特色ある教育活動を展開し、これまでに多くの素晴らしい人材を輩出してきている。また、生徒一人ひとりの個性・特性に応じたきめ細かな生活指導や進路指導、スポーツ・芸術指導等を通して、社会的に自立し、貢献できる人材の育成に成果を上げてきている。今後、少子化とともに公立・私立を問わず生徒数が減少することから、特に私学経営は変容せざるを得ない状況が予想される。近年、市外の中学校・高等学校を選択する児童生徒が少なくない現状も踏まえ、私学の特色ある教育活動に対する支援を充実する必要がある。
- 「学校給食施設の管理運営」については、安心・安全で栄養バランスのよい給食を提供するために、給食施設の管理運営や衛生管理、食材の調達、調理員の確保・研修などの様々な取組とともに、新下関学校給食センターのスムーズな新規稼働に尽力いただいていることに敬意を表する。引き続き、施設・機器の老朽化への対応や給食従事者・調理員の研修等については、子どもたちの食の安全に直接的に関わる重要課題でもあるため、危機意識をもって確実な取組を進めていただきたい。
- 「安全な施設、教材教具等の整備」については、耐震化・老朽化に伴う建て替え工事や長寿命化の実施計画、体育館照明のLED化事業や学校トイレの快適化事業など、優先順位に基づく取組が着実に進められている。引き続き、児童生徒の安心・安全を脅かしたり我慢を強いたりする状況には最優先で対処するとともに、教材教具や学校図書についても予算確保に努め確実に整備を進めてほしい。
- 「就学に対する支援」については、経済的な理由により就学が困難なケースに対して奨学金の貸付けや、学用品費や遠距離通学費の補助、スクールバスの運行など、就学に対する支援が適切に行われている。全ての子どもたちが夢や希望を持つことのできる社会の実現のためにも、家庭の経済的理由によって閉ざされることがないように、引き続き、制度の周知と財源確保に尽力いただきたい。
- 「ICT教育の推進」については、国の「GIGAスクール構想」及び「ICT化に向けた環境整備5箇年計画」に基づき、本市においては1人1台端末をはじめICT機器の活用促進の段階に入っている。児童生徒の協働的な学びや個別最適な学びを保証するために、ICT機器の効果的な活用方法について授業実践や研修が積極的に行われている。今後も、ICT環境は加速度的に進展すること

が予想され、取組の学校差や教員差が大きくなったり、子どもたちにとってプラス効果だけでなく弊害となったりすることも懸念される。また、機器の管理・更新についても今後の大きな課題となることが想定されるため、取組成果を検証しつつ、長期的展望を持った計画的な取組を期待する。

- 「学校における働き方改革の推進」については、学校行事や学習活動の精選や内容の見直し、ICTを活用した事務処理の効率化、学校閉庁日や時差出勤、コミュニティ・スクールを活用した地域人材の教育活動支援など、様々な取組が着実に進められている。しかし、依然として時間外に及ぶ業務も少なくなく、「子どものためなら」という使命感から労をいとわない教職員は多いことが背景と考えられ、頭の下がる思いである。抜本的な改革は困難であっても、応答機能付き留守番電話や統合型校務支援システム等の活用など、一つ一つの効果はわずかでも小さなできることを積み重ねていくことが大切である。教職員の働き方改革は、教職を志望する若者を増やすためにも重要課題の一つであり、今後とも教育委員会と学校が一体となって取組を推進してほしい。

【基本目標Ⅲ 社会全体の教育力を高めます】

- 「家庭への学習支援」については、家庭教育学級の演目が、今日の家庭が抱える課題解決につながるものになっており、素晴らしい。参加者数が飛躍的に増え、関心の高い講座であることがうかがえる。
- また、家庭教育学級開催時に、グループ活動形式を取り入れていることは、保護者同士の横のネットワークづくりにつながり、家庭の悩みを共有し解決できるきっかけとなる素晴らしい取組である。家庭教育学級への家庭教育アドバイザーの派遣など、家庭教育を支える組織との連携にも力を入れ、今後も続けてほしい。
- 「家庭教育を支える組織の育成」及び「関係機関等との連携強化」は、子育て家庭への支援を行う上で重要と考えられる。今後も、社会教育団体や子育て関係課との更なる連携を図り、各地域において、児童生徒、乳幼児、保護者との交流会の場を増やすとともに、家庭教育支援チームがひとつでも多く立ち上がるように力を注いでほしい。
- 学校と家庭間のコミュニケーションをサポートするサービス「きらめきネットコム」は、多くの子育て世代が利用しており、家庭教育支援活動や交流体験活動の紹介、また、地域連携の取組内容や地域での社会教育活動の紹介等、広く活用できる手段のひとつである。その中でも、子育てや教育に関わる記事欄の活用が、年を追うごとに向上しており、素晴らしい。今後もコミュニティツールの効果的な活用をしてほしい。
- 「青少年健全育成の体制づくり」及び「青少年の交流活動の場づくり」については、青少年交流施設の利用者数が回復してきており、喜ばしい。社会の中で生

き抜く力を養うためにも、青少年期の多様な体験活動は、力を入れ、増やしてほしい事業である。そのためにも、「地域活動を支える指導者の育成」は、大変重要な課題である。子どもの指導者の実践に役立つ研修の実施、幅広い参加の呼び掛けによる指導者の参加増を期待する。

- 「地域とともにある学校づくりの推進」については、学校と学校応援団、地域を結ぶ重要な役割を果たすのが、地域学校協働活動推進員である。地域連携担当教職員をはじめとする教職員の理解と協力が、推進員がより活動しやすい環境づくりにもつながり、地域学校協働活動が活性化していくと思われる。教職員の各種研修会において、地域と学校の連携に焦点を当てた内容を取り入れていくことや、小中連携が、地域と学校の連携を含めたものとなり、進んでいくことを望む。
- 「地域の子どもの地域で育てる活動の促進」については、地域住民の協力者の発掘や、子ども指導者の育成、関係機関との連携が進み、各校区の実情に合った活動拠点が築かれることに期待する。
- また、地域の人材活用が進み、放課後や休日の子供たちの過ごし方の選択肢が増え、より豊かな生涯学習につながることを望む。学校支援人材の活用は教職員の働き方改革にもつながる。一人ひとりが学ぶ力を身につけ、より豊かな人生を歩んでほしい。その実現のためにも、青少年健全育成に関わる指導者への活動費の助成等も含めた持続可能な仕組みづくりができることを願う。
- 新たに加わった取組「部活動改革の推進」については、生徒や保護者、関係者への説明、意見要望の聴取を充分に行い、必要であれば先進地視察をする等、慎重に進めていってほしい。学校部活動は、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感を育む重要な場であり、必要である。地域に移行する際の問題の検証を充分に行い、各学校の実情に合った環境が整ってからの移行となることを願う。また、実証実験等、取組内容を随時ホームページ等に掲載し、子育て家庭はもとより広く市民に知らせてほしい。

【基本目標Ⅳ 生涯を通じて学ぶ機会を提供します】

- 「図書館の充実」について、冊子体資料の拡充が図られる一方で、電子図書館サービスの開始によって、自宅・学校・外出先でも読書しやすくなったことがわかる。さらに、学校を通じて、市内の小中学校の全ての児童生徒にＩＤを付与し、児童生徒の読書活動の推進が図られたことが評価される。
- 長らく待望されてきたはまゆう図書館の開館が令和７年１月に迫るなか、条例の改正や資料整備が進められていることがうかがえる。
- 「生涯学習の推進」については、公民館・生涯学習プラザの利用者数、地区市民学級・地域ふれあい活動の参加者数、出前講座の参加者数が増加し、ウィズコロナのなかで生涯学習諸事業が着実に進められている様子がうかがえる。

- 「芸術・学術文化活動の推進」については、本市特有の多様な博物館構成のもと、前年度にも増して極めて、活発な活動が推進されている。各館とも、あらゆる年齢層の人々の需要に配慮した、魅力的かつ挑戦的な展示や体験的イベントを多数開催することで、地域自然の再発見や地域文化の再生に多大な貢献を果たしていると言える。外部の研究機関との連携も積極的で、図録・紀要・報告書の定期刊行のみならず、SNSやインターネットをも駆使しつつ、研究成果の公開や情報の発信に努めていることがよく伝わってくる。
- こうした博物館等学術文化拠点における精力的な活動は、各館の保有する学術資料が適切に整理・管理され、資料から得られる知見や情報が市民に還元されていることの表れでもあるだろう。令和5年度も、寄贈・寄託を中心として、膨大な学術資料が収集され、幅広い分野にわたる地域の学術資料が着実に集積されている。職員数の限られるなか、市民の目に触れる展示やイベント以外にも、資料の分類・整理を進めて活用につなげるという、表に現れない作業が地道に進められていることへの理解が進むことを希望する。